

第4章 資 料

1 上水道事業の沿革（創設～第9期水道事業）

創 設

岡山市は天正元（1573）年、宇喜多直家の岡山城入城以来小早川、池田から明治に至るまで、31万5千石の城下町として栄え、明治22（1889）年に市制が施行された。

岡山の街は旭川の沖積層の上に作られた関係上、概ね湿地で飲料水としては水質が悪く、たびたびコレラ等の伝染病が流行した。明治21（1888）年には、社会改良実業家の稲垣平衛氏が自然流下による棕櫚縄巻き竹管布設の簡易水道を提唱し、私費を投じて精密な測量、設計を行い当時の区長に実行を迫り、世論を醸成した。こうした中、水道布設の議が起こり、明治23（1890）年、岡山市は英国人技師バルトン氏を招いて実地調査諸種の設計に当たさせた。

同氏の設計によれば、水源を「牟佐渡しの下流、旭川右岸」（玉柏管掛用水の取水口の下流）に設け、沈澱池2池、ろ過池2池を築造し、管掛用水の東岸に沿って20インチの陶管を布設、内山下の榎馬場（相生橋西詰のあたり）に設けた浄水池へ送水、ここからポンプで全市へ配水するものであった。工事の予算額は陶管を使用する低圧法で12万円、鉄管を使用する高圧法で27万円であった。ところが明治24（1891）年の岡山市の総予算額は2万5,000円であり、財政的にどうすることもできなかった。その上、明治25、26年には大洪水に見舞われ、その復旧を急がねばならなかったため、水道布設のことは自然に話が止み、せっかくのバルトン氏の設計も日の目を見るに至らなかった。

明治28（1895）年頃からコレラが流行したため水道布設の急務が再び叫ばれた。明治30（1897）年7月22日、時の市長小田安正（三、四代目の市長）は知事をはじめ県の高官ならびに市の議員、その他関係者を後樂園に招いて水道布設の急務を力説するとともに援助を懇請した。これが第二次の布設計画の端緒となっている。10月には、広島市の第5師団設置に伴う水道布設を担当していた吉村長策技師を招き、調査、設計を委嘱した。市役所土木課に水道布設調査掛が開設され、調査設計を始めることとなった。この時の工事予算額は77万7,600円であったが、その後、鉄管の単価暴騰のためと、給水人口7万人を8万人に改めたことにより、予算額を83万743円に改めた。

こうして国庫補助の獲得に努める一方、明治33（1900）年11月15日、水道工事課を開設し、用地の買収、工事設計あるいは材料の購入等仕事は進んでいったが、公債の募集でつまづいたことから世論が悪化した。市議会においても不景気の折から水道の布設は当分見合わせるべきだという水道延期派と、あくまで水道を早急に布設すべきだという水道断行派の二派に分かれ、選挙運動もこの二派が激しく争う程であった。

このように水道問題が暗礁に乗りあげていたところ、明治35（1902）年にコレラが大流行した。この時、内務省派遣の防疫官は「水道布設がもはやゆるがせにすることのできない時期に至っている」といった意味のことを語ったので、延期派議員もとうとう水道布設に同意することになり、予算の修正、市長の辞職を条件として、明治35（1902）年5月1日の議会で水道布設の大問題は解決した。

市議会の混乱のため、しばらく機能を停止していた水道工事課もこれで再び活動を始めることとなった。明治36（1903）年2月22日、水道工営所が工事に着手した。ところが折り悪しく日露戦争が起こり、工事材料の入手難、労力不足で工事の進捗に支障をきたしたが、市長以下当局の懸命の努力で明治38（1905）年3月31日には大体工事を終え、同年7月23日には半田山配水池で盛大な通水式を行った。

横浜、函館、長崎、大阪、東京、広島、神戸に次いで8番目の水道である。これらの都市が大都市あるいは開港都市として早くから著名であったのに比して、何等特色をもたない一地方の小都市がこのように早く水道をもったことは大いに誇ってよいことであろう。

明治38(1905)年4月1日、従来の水道工事課を廃し新たに水道事務所を市役所内に置き、経営組織を改め給水規則を定め、給水申込の勧誘を始めたが意外な好成績を収めた。当時の基本計画は給水人口8万人、1人1日最大給水量97L、1日最大給水量7,800m³で、明治38年度末は給水戸数7,434戸、給水人口23,370人、年間給水量598,148m³であった。

第1期拡張事業

明治41(1908)年の9月に、岡山市に第17師団が設置され一躍給水の需要が増加した。このため計画給水人口12万人、1日最大給水量11,700m³、1人1日最大給水量97L、工事費28万7千余円の計画で明治45(1912)年4月に着工、大正11(1922)年3月に竣工した。本工事でろ過池(2池)、配水池(1池)、送水ポンプ(1台)等を増設した。

第2期拡張事業

第二次隣接村の編入で大正10(1921)年には2,772戸、19,677人が増加したので給水量の不足をきたしてきた。そこで、施設を拡張することとし、給水人口18万人、1人1日最大給水量167L、1日最大給水量30,000m³、工事費139万3,846円の計画で大正13(1924)年2月着工、昭和2(1927)年3月これを終えた。この工事で取水場、取水ポンプ(2台)、沈澱池(1池)、ろ過池(4池)、配水池(2池)、配水管等を増設した。

第3期拡張事業

懸案の市域拡張が昭和6(1931)年4月1日から実現することとなり、福浜村、平井村、宇野村が編入され、これにより一躍2,790戸、1万1,529人増加し、給水量の不足をきたしたので、取りあえず、昭和7年度から10年度に至る4か年継続の実施計画を発表し、昭和8(1933)年6月に事業認可を得て着工した。しかし、昭和9(1934)年9月、室戸台風が猛威をふるい、岡山市は大洪水に見舞われ、上水道施設も甚大な被害を被った。復旧工事の大体を終わるや、直ちに施設計画の変更を行い、不慮の災厄に対する絶対安全策を立て、給水人口20万人、1人1日最大給水量236L、1日最大給水量47,000m³、工事費130万円、年度も昭和11年度まで5か年継続に改め、昭和10(1935)年6月認可を得て着工し、工事は予定通り支障なく進捗し、昭和12(1937)年9月これを終えた。

この工事の成果は、浄水場構内に伏流水取水設備を設け1日20,000m³を取ることができるようになったこと、予備動力としてディーゼル機関直結の発電機を2台設置したこと、それから中央幹線配水管を布設して配水設備を強化したほか、操山調整池(1池)、門田ポンプ場を築造して旭東地区、三幡方面の給水を円滑にしたこと等である。

第4期拡張事業

本期工事は昭和17(1942)年12月、本市南部に工場の建設が決まり、工場用水需要の激増が予想されたこと及び市区の拡張が計画されたので水道施設拡張の必要を認め、115万円で昭和19(1944)年2月に着工した。その後、情勢の変化により数度の計画変更を余儀なくされ、計画給水人口31万5千人、計画1日最大給水量110,000m³、1人1日最大給水量350L、総事業費9億9,189万2,000円となった。

竣工した主要な施設は、三野三挺樋中州の1,200mm集水管、550mm集水管、550mm導水管、第2送水ポンプ室、集水井、水管橋、800及び700mm送水管、800及び700mm中央幹線配水管、1,050馬力ディーゼル機関直結発電機1台の増設、薬品沈澱池(第4号沈澱池を改造)、総合取水ポンプ室、原水管理室、浄水池などである。

第5回拡張事業

岡山県南広域都市計画の中心都市として目覚ましい発展と、広域行政の基幹事業として将来予想される広域給水計画に備えて、35億4,000万円で昭和39(1964)年4月に着工した。その後、昭和44(1969)年2月18日に西大寺市と、同46(1971)年1月8日に津高町、一宮町、高松町と、同年3月8日には吉備町、妹尾町、福田村と合併を行い、引続いて同年5月1日には上道町、足守町、興除村との合併が実現された。

水道事業としては、合併問題と関連して、上記合併地区における上水道、簡易水道等の吸収統合を行う必要があったが、差し迫った問題として当合併により解散した吉備上水道企業団に対しては、その水源が全量を岡山市からの分水に依存していた事業体制からみて、直ちに同企業団の構成町村であった吉備地区、妹尾地区、福田地区を給水傘下に吸収統合したが、興除地区についても同様の統合を行うことにしたのである。

したがって、その後の基本的な方針としては、合併地区のうち、吉備、妹尾、福田、興除の4地区に限り現給水区域に統合し、残りの津高、一宮、高松、上道、足守の5地区と西大寺地区上水道の各事業は昭和48年度まで現状のまま存続させることにした。

これら情勢の変化により数度の計画変更を余儀なくされ、計画給水人口40万人、計画1日最大給水量230,000m³、1人1日最大給水量575L、総事業費88億2,979万円で昭和49(1974)年3月完工した。

第6回拡張事業

昭和48年度に完成した第5回拡張事業に引き続いて、市勢の伸展による水需要量の増加に対応すると共に、水道事業の合理的な運営を行うため、第6回拡張事業計画を策定し、昭和48年度末に水道事業変更認可を得た。

本事業は、西大寺地区、一宮・高松地区、津高地区及び上道地区の各上水道事業を吸収統合すると共に、牧山地区及び百枝月・内ヶ原地区の簡易水道事業も併せて統合し、市域北西部の足守地区及び三和・日応寺地区と犬島地区の簡易水道区域並びに市域内に存在する4か所の専用水道を除く全市域を上水道の給水区域とするものである。

また供給能力の増強を図るため、旭川、吉井川両水系の浄水場を整備、拡張するものとし、計画目標

年度を昭和 55 年度において、計画給水人口 57 万 6,000 人、計画 1 日最大給水量 400,000m³、総事業費 200 億円として昭和 49 年度から事業に着手した。

昭和 50 (1975) 年 5 月藤田村との合併に伴い、同村の水道の水源が岡山市からの分水であった関係上、直ちに上水道に吸収統合する必要があるため、給水区域を藤田地区まで拡張し、また計画給水人口を 58 万 6,000 人に増加するための変更認可を得た。

昭和 48 年度後半に発生した石油ショックを契機とする経済変動の影響は、水道事業にも波及し、給水量の実績は計画値を大幅に下回り、また建設資材及び労務賃金の異常な上昇により事業費も大幅に高騰した。

このため、昭和 51 年度に経済変動後の水需要量の動向、さらには水資源の有効利用を図るため、水道の有収率の向上対策の強化及び節水対策等を考慮して、将来の水需要量を予測し、これに基づく施設計画及び事業費について検討を加え第 1 回目の事業計画の見直しを行った。

この結果、計画目標年度を昭和 62 年度、計画給水人口 61 万 8,000 人（認可は 58 万 6,000 人）、計画 1 日最大給水量 400,000m³、総事業費 350 億円に変更した。

昭和 55 年度に本市の総合計画の見直しを行うことが決定され、これを機に第 6 回拡張事業についても昭和 51 年度に行った第 1 回事業計画の見直し以降、経済の低迷に加えて省資源運動等の影響により、水需要量の伸びが依然として低率的に推移している状況を考慮して、第 2 回目の事業計画の見直しを行った。

この結果、計画目標年度を昭和 68 年度、計画給水人口 67 万 1,000 人（認可は 58 万 6,000 人）、計画 1 日最大給水量 400,000m³、総事業費 430 億円に変更し事業を推進してきたが、さらに第 3 回目の事業計画の見直しを行い第 6 回拡張事業は昭和 62 年度末で打ち切り、引き続いて第 7 回拡張事業に移行することとした。

第 7 回拡張事業（拡張事業の終了まで）

昭和 60 年度に第 6 回拡張事業計画の見直しを行った結果、その内容が給水区域の拡張、給水人口及び給水量の増加、施設計画の見直しを行うなど大幅な変更となり、また第 6 回拡張事業が長期にわたっているため、これを昭和 62 年度をもって打ち切り、引き続いて第 7 回拡張事業に移行することとし、昭和 62 年度末に水道事業変更許可を得た。

本事業においては、上水道給水区域外（三和・日応寺簡易水道区域内）に開設された岡山空港への給水を、上水道によって対応するため配水施設の整備を行うと共に三和・日応寺簡易水道を廃止して、上水道に統合することとした。また水源の確保が急がれている東山内及び足守簡易水道を廃止して周辺未給水地区を含めて上水道に統合する統合簡易水道事業として施設整備を図ることにより、未給水地区解消に必要な水源を併せて確保し、未給水対策の方向づけをすることとした。さらに犬島簡易水道も上水道に統合し、上水道給水区域を拡張し給水の広域化と経営の合理化を図ると共に、安定給水を図るため今後の水需要量の動向や手当済の水源地開発、さらには昭和 59 年度に設立された岡山県吉井川広域水道企業団（現岡山県広域水道企業団）からの受水等を考慮して拡張事業の見直しを行った。

また、供給能力の増強を図るため、旭川、吉井川系の浄水場を整備拡張するものとし、計画目標年度

を平成 12 年度、計画給水人口 64 万 8,400 人、計画 1 日最大給水量 411,000 m³、総事業費 340 億円として昭和 63 (1988) 年から着手した。

事業着手後 3 年を経て、当初計画では上水道の区域外としていた市域北部地域において給水要望が起り、未普及地域解消計画が急務となったため、平成 3 (1991) 年 3 月に給水区域を拡張し全市域を上水道の給水区域に包含すると共に、寺山水源系の計画を岡山県吉井川広域水道企業団からの受水に切り替え、同企業団からの受水地点及び受水量の増加も考慮して、事業計画の見直し (7 拡張 1 回変更) を行い、計画給水人口を 649,000 人に増加し、総事業費を 280 億円とした事業変更認可を得た。

平成 8 年度事業計画及び本市の第 4 次総合計画を基本とし、また長期にわたる経済の低迷並びに平成 6 (1994) 年の異常渇水に伴う市民の節水意識の高揚により水需要量の伸びが低率的に推移している状況、さらに厚生省の「ふれっしゅ水道」計画に基づいた基幹施設の整備等による事業量の増大を考慮し、第 2 回目の事業計画の見直しを行った。平成 9 (1997) 年 7 月 1 日には、岡山県広域水道企業団からの受水を開始した、さらに、平成 14 (2002) 年 3 月 31 日、山陽町が岡山県広域水道企業団から受水を開始することに伴い、同町との分水契約を解消した。

第 7 回拡張事業は、昭和 63 (1988) 年から基幹施設の拡充や給水区域を全市域とした既存簡易水道の上水道への統合、水道未普及地域の解消を目的として実施してきたが、事業着手から 14 年を経て主な施設整備は共同溝等を除いて概ね完了し、また、平成 14 年 3 月には、平成 3 年から 5 地区に分割して実施してきた未普及地域解消事業が、福谷無水源簡易水道事業の完工をもって全て完了したことともあり、平成 13 年度をもって「拡張事業」を打ち切ることにした。

第 7 回拡張事業※ (第 1 次、第 2 次基幹施設整備事業)

拡張の時代から維持管理の時代を迎え、水道に対する市民ニーズの多様化や社会環境の変化等を踏まえて、健全な事業経営を維持しつつ、渇水や地震に強い水道づくりを行うことが重要となってきたことから、平成 14 年度から新たに「第 1 次基幹施設整備事業」に着手した。

事業実施にあたり過大な施設整備を避け適切な設備投資を行うため、計画一日最大給水量 348,000m³ に水需給計画の見直しを行った。また、平成 17 (2005) 年 3 月 22 日には御津町、灘崎町との合併により、それぞれの水道事業の全部を譲り受けたことから、計画給水人口を 680,000 人、計画一日最大給水量を 424,100m³ とする届出を行った。

基幹施設整備事業は、岡山市水道事業総合基本計画をマスタープランとし、社会情勢の変化に順応するように、短い期間で小刻みな修正を行いながら実施することとした。第 1 次事業では、配水池の 2 池化、老朽施設の更新及びクリプトスポリジウム対策等を事業の柱とし、平成 15 年度末の長野浄水場の休止をはじめ、老朽化し、質・量ともに不安定な小規模水源に対し効率の良い水源へ統合又は受水への切替えを行った。

事業着手から 3 年、共同溝や道路建設主体工事の遅延等から当初計画とかがい離してきたことと、三野浄水場の更新計画など、浄水場の施設整備方針の見直しを行ったことから、平成 17 年度から 5 か年計画、総事業費 100 億円の「第 2 次基幹施設整備事業」に着手した。平成 17 年度に、苫田ダム供用開始に伴い岡山県広域水道企業団からの受水が全部供給となり、西祖配水池でも受水を開始し、西祖浄水場は休止

した。また、矢坂山配水池の耐震化や本市最大の三野浄水場の更新工事として、急速ろ過池の増設工事に着手した。平成 20 年度には、久保配水池で岡山県広域水道企業団からの受水を開始し、施設の老朽化や原水の水質問題等を抱えていた鴨越浄水場は、平成 21（2009）年 1 月 15 日に休止した。また、平成 19（2007）年 1 月 22 日には建部町、瀬戸町との合併により、それぞれの水道事業の全部を譲り受けたことから、計画給水人口 720,200 人、計画一日最大給水量を 442,908m³とする届出を行った。

さらに、本市の通水開始から 100 年が経過し、少子高齢化、節水意識の定着による水需要の減少、安全、おいしさについてのお客さまの要望の高まり等を受けて、「ゆるぎない安心と信頼を追求-新たな 100 年に向けての決意」を基本理念とする岡山市水道事業総合基本計画（アクアプラン 2007）を策定した。

※「拡張事業」は平成 13 年度末で打ち切ったが、認可上、「第 7 回拡張事業」は継続する。

第 8 期水道事業（第 3 次、第 4 次基幹施設整備事業）

第 8 期水道事業は、岡山市水道事業総合基本計画（アクアプラン 2007）と 2 度の合併を考慮し、牟佐浄水場のクリプトスポリジウム等対策として紫外線処理施設を設けることを要件に、水道法第 10 条に係る「浄水方法の変更」により目標年度を平成 32 年度、計画給水人口 718,000 人、一日最大給水量 365,000m³とする変更認可を平成 20（2008）年 3 月 31 日に得た。さらに、平成 23（2011）年 1 月 26 日には、三野浄水場のカビ臭対策として粉末活性炭注入設備を設置するため、「浄水方法の変更」により軽微な変更届出を行った。

第 8 期水道事業では、岡山市水道事業総合基本計画アクションプラン前期編に基づいて、平成 20 年度から 5 か年計画、総事業費 100 億円の「第 3 次基幹施設整備事業」に着手した。ここでは、三野浄水場の集中監視制御設備の更新や牟佐浄水場の紫外線処理施設設置を行うとともに最重要管路の中央幹線 φ1200mm の大規模シールド工事にも着手した。

平成 23（2011）年 3 月に発生した東日本大震災の教訓を生かし、南海トラフ巨大地震に備えた水道施設の更新及び耐震化を推進するため、災害に強い水道づくりを目的とした岡山市水道事業総合基本計画アクションプラン後期編を策定すると共に、平成 24 年度から 5 か年計画、総事業費 100 億円の「第 4 次基幹施設整備事業」に着手した。ここでは、第 3 次基幹施設整備から始まった中央幹線の整備が完了するとともに、三野浄水場の更新工事では、平成 17 年度から実施してきた急速ろ過池更新工事が平成 24 年度に完了し、薬品沈でん池の更新工事に着手した。また、平成 27 年度から着手した富山配水池が平成 28 年度に完成し、鳥打山配水池、南陽台配水池、陽光台配水池が統廃合された。

平成 28 年度、アクアプラン 2007 を継承しつつ人口減少社会の到来による料金収入の減少、施設の老朽化、東日本大震災・熊本地震からの教訓をもとに危機管理対策の見直し等の課題を踏まえ、安全性・安定供給を確保するため施設の強靱化を図るとともにお客さまの満足度を高めつつ持続可能な経営を行うため、岡山市水道事業総合基本計画（アクアプラン 2017）を新たに水道事業ビジョンとして策定した。

第 9 期水道事業（第 5 次、第 6 次基幹施設整備事業）

第 9 期水道事業は、岡山市水道事業総合基本計画（アクアプラン 2017）と合併地区浄水場の再編を考慮し、目標年度を令和 12 年度、計画給水人口 710,000 人、一日最大給水量 300,000m³とする変更認可を

平成 29（2017）年 3 月 28 日に得た。

第 9 期水道事業では、岡山市水道事業総合基本計画アクションプラン前期編に基づき、安定給水の確保及び安全で良質な水の供給を目指し平成 29 年度から 5 か年計画、総事業費 110 億円の「第 5 次基幹施設整備事業」が令和 3 年度で完了した。ここでは、旭東浄水場集中監視制御設備の更新、三野浄水場薬品沈でん池の更新・耐震化、矢原浄水場の紫外線処理施設整備を実施した。

令和 4 年度から 10 か年計画、総事業費 287 億円の「第 6 次基幹施設整備事業」はアクションプラン 2017 に掲げる水の安定供給と強靱性の確保と持続可能な水道システムの構築を目的とし着手した。第 5 次基幹施設整備事業から引き続き、令和 2 年度着手の半田山線シールド工事、三野脱水施設更新工事、令和 3 年度着手の上工水共用化のため三野紫外線処理設備設置を実施した。また、合併地区浄水場の再編として、平成 30 年度から着手した紙工浄水場を宇垣系へ統合整備は令和 4 年度に完了、大内浄水場を企業団受水に切り替えるため令和元年度から着手した瀬戸調整池築造その他工事は令和 5 年度に完了し、切り替えは令和 6 年度に完了した。また、非常用発電機の設置、施設の浸水対策、老朽管の更新、災害時拠点施設へ至る管路の耐震化等を引き続き実施した。令和 5 年度は、三野浄水場における脱水施設の更新工事及び上工水共用化に必要な紫外線処理設備の設置工事が完了した。

令和 6 年度は、三野浄水場浄水池ほか築造工事に着手した。また、老朽化した施設の更新として、大内加圧ポンプ場ポンプ及び電気設備設置工事を実施した。

2 水道の普及状況

(単位:世帯、人、%)

区分 年度	行政区域内		給 水		普及率	備 考
	世帯数	人 口 (A)	世帯数	人 口 (B)	人 口 (B)/(A)	
明治 38年	13,957	82,206	7,434	23,370	28.4	38.7.23 通水開始
39	14,988	84,276	8,650	33,496	39.7	
40	15,108	89,648	10,825	41,332	46.1	
41	16,114	92,631	12,504	43,562	47.0	
42	16,402	94,469	13,427	44,984	47.6	
43	16,836	94,464	14,395	47,620	50.4	
44	16,783	96,484	14,987	51,157	53.0	
大正 元	16,995	90,692	14,825	52,877	58.3	
2	18,092	86,153	15,156	56,404	65.5	
3	18,823	88,934	15,652	59,032	66.4	
4	19,162	89,755	15,397	61,183	68.2	
5	19,453	91,313	15,887	66,580	72.9	
6	19,878	93,534	16,338	68,943	73.7	
7	19,899	95,364	16,613	88,671	93.0	
8	20,898	100,653	17,082	91,851	91.3	
9	20,507	96,384	17,505	94,262	97.8	10.3.1 鹿田、石井、伊島、御野 4か村編入
10	24,280	116,081	18,086	98,369	84.7	
11	24,499	114,249	18,903	104,368	91.4	
12	25,867	117,235	19,646	110,247	94.0	
13	25,986	118,246	20,391	115,867	98.0	
14	27,533	121,512	21,222	117,019	96.3	
昭和 元	27,918	122,754	22,427	123,702	100.8	6.4.1 福浜、宇野、平井 3か村編入
2	28,241	125,071	23,622	129,148	103.3	
3	29,044	129,991	24,478	132,738	102.1	
4	29,527	131,985	25,107	134,765	102.1	
5	30,645	136,897	25,808	137,561	100.5	
6	33,441	148,436	27,632	143,505	96.7	
7	33,974	151,632	28,312	147,492	97.3	
8	34,672	155,164	28,951	150,232	96.8	
9	35,332	160,136	30,065	154,668	96.6	
10	35,830	162,948	30,713	157,387	96.6	
11	36,614	169,167	31,163	159,543	94.3	

区分 年度	行政区域内		給 水		普及率	備 考
	世帯数	人 口 (A)	世帯数	人 口 (B)	人 口 (B)/(A)	
昭和 12年	37,426	172,448	31,300	160,289	92.9	
13	37,511	174,096	31,662	160,808	92.4	
14	37,778	176,976	32,459	163,612	92.4	
15	36,495	163,502	32,153	162,454	99.4	
16	37,059	166,768	※32,886	166,154	99.6	
17	37,194	167,374	※33,254	168,018	100.4	
18	35,794	161,074	※33,515	169,334	105.1	
19	36,264	163,190	※33,708	170,310	104.4	
20	22,213	92,864	※17,338	87,600	94.3	
21	25,566	107,690	22,226	107,542	99.9	
22	34,226	140,631	24,530	130,398	92.7	
23	36,407	150,084	26,977	134,137	89.4	
24	40,637	154,117	31,238	153,984	99.9	
25	42,298	159,420	35,049	170,582	107.0	25.12.1 児島湾埋立地編入
26	43,569	172,112	33,920	153,937	89.4	
27	51,284	205,929	36,436	174,946	85.0	27.4.1 牧石、大野、今、芳田、白石、甲浦、三幡、沖田、操陽、富山各村編入
28	56,656	225,767	38,000	181,132	80.2	28.3.1 下牧、中牧、牟佐編入
29	56,743	240,151	40,439	190,900	79.5	29.4.1 高島、幡多、財田、小串、高野尻編入
30	58,984	246,123	42,789	200,284	81.4	30.11.10 甲浦地区給水開始
31	61,339	253,557	44,739	210,215	82.9	32.1.1 牧石地区給水開始
32	64,201	258,783	46,547	215,256	83.2	32.9.1 小串地区給水開始
33	66,552	265,617	48,660	221,620	83.4	33.5.19 牟佐地区給水開始
34	69,720	274,248	50,689	227,549	83.0	34.2.8 財田地区給水開始
35	72,242	283,520	52,504	232,740	82.1	
36	74,860	290,097	54,651	239,288	82.5	
37	77,781	296,952	57,001	246,484	83.0	37.5.7 笠井山地区給水開始
38	79,862	304,452	60,504	260,424	85.5	
39	83,342	313,544	64,351	275,690	87.9	39.4.1 高島地区給水開始
40	82,227	313,652	67,770	289,506	92.3	
41	83,384	317,476	71,279	303,848	95.7	41.4.1 甲浦地区上水道に統合
42	83,512	318,380	75,314	312,145	98.0	42.4.1 小串地区上水道に統合 // 牧山地区給水開始
43	112,408	373,351	102,640	358,327	96.0	44.2.18 西大寺市と合併
44	115,953	380,343	107,223	366,285	96.3	46.1.8 津高町、一宮町、高松町と合併
45	134,256	444,606	124,547	422,270	95.0	46.3.8 吉備町、妹尾町、福田村と合併 46.3.31 牧山を除く簡易水道を統合

区分 年度	行政区域内		給 水		普及率	備 考
	世帯数	人 口 (A)	世帯数	人 口 (B)	人 口 (B)/(A)	
昭和 46年	144,486	479,495	134,435	447,488	93.3	46.5.1 上道町、足守町、興除村と合併 46.10.1 三和・日応寺地区給水開始
47	148,621	488,968	139,463	460,074	94.1	
48	152,833	498,115	145,046	476,080	95.6	48.4.1 百枝月・内ヶ原地区上水道に統合 48.10.20 足守地区給水開始
49	156,427	506,575	149,380	485,770	95.9	49.4.1 牧山地区上水道に統合
50	161,390	522,180	156,576	507,455	97.2	50.5.1 藤田村と合併 50.6.24 犬島地区給水開始
51	164,034	528,380	159,829	515,451	97.6	
52	166,659	534,571	162,315	522,235	97.7	
53	169,059	541,398	164,833	529,488	97.8	
54	172,370	545,846	168,233	534,383	97.9	54.6.2 古道里地区給水開始
55	174,406	546,741	170,220	535,259	97.9	55.7.1 矢津地区給水開始
56	185,469	550,378	182,010	540,904	98.3	56.12 市・住民課、行政世帯数の計算方法 を改める(7,570世帯増)
57	188,194	554,768	184,708	546,282	98.5	
58	191,045	559,844	187,564	551,293	98.5	
59	193,773	564,969	190,444	556,738	98.5	
60	196,387	570,002	193,177	561,720	98.5	
61	199,327	574,934	196,347	566,846	98.6	
62	202,875	580,609	199,840	572,486	98.6	
63	205,522	584,427	202,580	576,537	98.6	63.4.1 三和・日応寺、犬島簡易水道を上 水道に統合
平成 元	208,844	588,882	205,953	581,163	98.7	
2	212,101	592,548	209,369	585,137	98.7	3.3.30 全市域を上水道給水区域に包含
3	215,203	595,964	212,522	588,751	98.8	
4	219,281	600,606	216,710	593,712	98.9	
5	222,568	604,213	220,135	597,529	98.9	
6	225,604	607,143	223,321	600,947	99.0	
7	229,160	610,523	226,993	604,932	99.1	
8	233,053	614,751	230,923	609,337	99.1	8.4.1 足守、東山内簡易水道を上水道に 統合
9	236,554	618,370	234,659	613,486	99.2	
10	240,745	622,863	239,054	618,711	99.3	
11	243,340	624,402	241,996	621,249	99.5	
12	245,531	627,010	244,289	624,220	99.6	
13	248,170	629,266	247,051	626,839	99.6	
14	251,411	632,723	250,702	631,101	99.7	
15	254,749	636,020	254,082	634,524	99.8	
16	266,327	664,889	265,774	663,423	99.8	17.3.22 御津町、灘崎町と合併
17	270,299	666,934	269,749	665,492	99.8	
18	282,997	692,530	282,237	690,583	99.7	19.1.22 建部町、瀬戸町と合併
19	286,893	695,170	286,119	693,222	99.7	

区分 年度	行政区域内		給 水		普及率	備 考
	世帯数	人 口 (A)	世帯数	人 口 (B)	人 口 (B)/(A)	
平成 20年	290,382	697,143	289,646	695,302	99.7	24.7 市・区政推進課、行政世帯数の計算方法を改める(約7,000世帯増)
21	293,649	699,160	292,941	697,406	99.7	
22	296,389	699,595	295,699	697,914	99.8	
23	299,686	701,629	299,005	699,999	99.8	
24	308,035	701,923	307,394	700,396	99.8	
25	311,173	703,443	310,547	701,988	99.8	
26	314,719	705,310	314,123	703,942	99.8	
27	318,188	706,728	317,616	705,474	99.8	
28	321,447	707,625	320,902	706,449	99.8	
29	324,534	707,595	323,965	706,417	99.8	
30	327,878	707,355	327,316	706,232	99.8	
令和 元	331,652	707,981	331,077	706,892	99.8	
2	334,876	706,775	334,318	705,719	99.9	
3	335,215	702,073	334,696	701,090	99.9	
4	338,076	699,596	337,585	698,687	99.9	
5	340,187	696,280	339,723	695,455	99.9	
6	342,220	693,219	341,758	692,403	99.9	

(注)昭和30年から簡易水道地区を含む。 ※は推定数

3 配水量の推移

上水道

区分 年度	年間配水量 (m ³)	1日最大 配水量(m ³)	1日平均 配水量(m ³)	1人1日最大 配水量(L)	1人1日平均 配水量(L)
明治 38年	598,148	3,560	2,084	152	89
39	1,085,607	4,027	3,122	120	93
40	1,318,374	4,721	3,687	114	89
41	1,718,357	6,397	5,148	147	118
42	2,048,381	6,865	5,318	153	118
43	2,245,007	7,464	5,736	157	120
44	2,545,228	-	6,954	-	136
大正 元	2,399,981	10,428	6,575	197	124
2	2,731,209	10,179	7,483	180	133
3	2,905,703	11,038	7,961	187	135
4	3,014,126	11,792	8,235	193	135
5	3,108,260	11,222	8,516	169	128
6	3,377,214	12,916	9,253	187	134
7	3,610,041	12,955	9,891	146	112
8	4,059,265	14,880	11,091	162	121
9	4,387,292	15,087	12,020	160	128
10	4,594,695	15,867	12,588	161	128
11	4,802,394	16,196	13,517	155	130
12	5,056,584	17,417	13,816	158	125
13	5,306,865	18,648	14,539	161	125
14	5,764,615	19,518	15,793	167	135
昭和 元	6,600,742	23,635	18,084	191	146
2	7,293,126	27,041	19,927	209	154
3	8,187,324	29,124	22,431	219	169
4	8,860,603	31,967	24,276	237	180
5	9,523,986	33,327	26,093	242	190
6	8,992,978	31,986	24,571	223	171
7	8,864,735	31,948	24,287	217	165
8	8,971,843	32,052	24,580	213	164
9	9,144,797	35,634	25,054	230	162
10	10,207,180	36,210	27,888	230	177
11	10,681,878	39,786	29,265	249	183

区分 年度	年間配水量 (m ³)	1日最大 配水量(m ³)	1日平均 配水量(m ³)	1人1日最大 配水量(L)	1人1日平均 配水量(L)
昭和 12年	10,928,679	38,373	29,942	239	187
13	11,449,514	40,928	31,369	255	195
14	12,030,832	42,564	32,871	260	201
15	12,033,346	40,782	32,968	251	203
16	12,008,750	43,628	32,901	263	198
17	12,627,045	48,087	34,595	286	206
18	13,766,084	46,614	37,612	275	222
19	14,735,814	50,910	40,372	299	237
20	17,654,955	57,496	48,370	656	552
21	13,939,350	43,637	38,190	406	355
22	13,917,516	42,732	38,026	328	292
23	13,952,125	42,186	38,225	314	285
24	14,197,770	42,663	38,898	277	253
25	14,963,905	44,500	40,997	261	240
26	16,330,532	69,930	44,619	454	290
27	16,856,223	65,100	46,181	372	264
28	15,541,335	62,187	42,579	343	235
29	17,829,778	61,984	48,849	325	256
30	21,350,664	76,329	58,335	382	292
31	22,160,987	76,256	60,715	374	298
32	22,941,940	83,545	62,855	393	296
33	30,048,020	101,450	82,323	469	381
34	30,676,250	103,303	83,815	466	378
35	33,259,690	120,080	91,122	529	402
36	36,403,540	129,290	99,736	556	429
37	39,544,870	136,020	108,342	569	454
38	43,127,680	158,550	117,835	628	467
39	46,568,030	157,430	127,584	592	480
40	49,342,560	175,620	135,185	631	486
41	46,310,003	165,729	126,877	569	436
42	50,721,930	176,530	138,585	593	465
43	52,000,893	180,512	151,888	598	444
44	58,461,343	212,274	160,168	609	459
45	64,151,578	232,594	183,400	624	463

区分 年度	年間配水量 (m ³)	1日最大 配水量(m ³)	1日平均 配水量(m ³)	1人1日最大 配水量(L)	1人1日平均 配水量(L)
昭和 46年	73,528,105	247,222	201,036	555	451
47	76,303,303	271,880	209,050	594	456
48	76,959,031	287,889	210,847	609	446
49	75,767,648	271,939	207,583	564	430
50	79,541,514	273,157	217,327	543	432
51	81,547,605	283,320	223,418	554	437
52	84,206,483	290,159	230,703	560	446
53	86,206,079	305,223	236,181	581	450
54	86,286,653	291,459	235,756	550	445
55	83,125,010	299,622	227,740	564	429
56	85,173,951	298,049	233,353	556	435
57	85,449,800	284,121	234,109	525	432
58	89,256,707	311,331	243,871	569	446
59	90,458,739	309,946	247,832	561	449
60	90,817,936	307,210	248,816	551	447
61	91,216,439	308,066	249,908	548	444
62	93,034,814	304,073	254,193	535	448
63	95,173,305	307,743	260,749	537	455
平成 元	97,296,377	7/25 317,506	266,565	550	462
2	100,035,403	8/7 328,919	274,070	566	472
3	101,871,890	7/24 337,786	278,339	578	476
4	101,963,949	7/29 338,997	279,353	575	474
5	101,306,373	9/1 315,564	277,552	532	468
6	101,226,048	7/5 347,573	277,332	583	465
7	101,841,420	8/8 338,636	278,255	565	464
8	103,823,328	8/2 344,357	284,447	565	467
9	102,431,833	9/2 322,148	280,635	525	457
10	102,145,073	7/9 333,219	279,850	539	452
11	101,982,315	7/22 321,947	278,640	518	449
12	100,613,747	8/24 337,647	275,654	541	442
13	99,211,521	8/2 319,212	271,812	509	434
14	94,831,647	8/1 308,172	259,813	488	412
15	93,392,448	8/5 284,614	255,171	449	402
16	96,392,599	7/29 307,317	264,089	463	398

区分 年度	年間配水量 (m ³)	1日最大 配水量(m ³)	1日平均 配水量(m ³)	1人1日最大 配水量(L)	1人1日平均 配水量(L)
平成 17年	96,248,560	7/21 297,870	263,695	448	396
18	98,410,085	8/9 302,497	269,617	438	390
19	97,974,832	5/20 319,753	267,691	461	386
20	95,602,257	7/25 304,064	261,924	437	377
21	94,563,149	7/14 285,873	259,077	410	371
22	94,913,517	8/4 296,572	260,037	425	373
23	92,179,732	6/23 286,651	251,857	410	360
24	91,639,416	7/19 288,469	251,067	412	358
25	90,754,203	7/11 272,562	248,642	388	354
26	89,875,117	7/25 271,840	246,233	386	350
27	90,324,362	1/26 274,478	246,788	389	350
28	89,542,724	7/6 269,131	245,323	381	347
29	89,637,184	2/8 266,936	245,581	378	348
30	89,277,885	7/24 273,298	244,597	387	346
令和 元	88,857,925	8/1 264,190	242,781	374	343
2	88,505,848	1/10 277,809	242,482	394	344
3	87,489,891	8/5 261,250	239,698	373	342
4	86,286,601	6/30 256,166	236,402	367	338
5	84,788,681	11/14 250,546	231,663	360	333
6	85,166,641	2/7 247,590	233,333	358	337

(注) 昭和43、45、46年度、平成16、18年度は合併地区を含む。

昭和46年3月から山陽町分水を含む。

平成5年12月から御津町分水を含む。

平成8年4月1日から簡易水道を廃止。

平成14年3月31日で山陽町分水を解消。

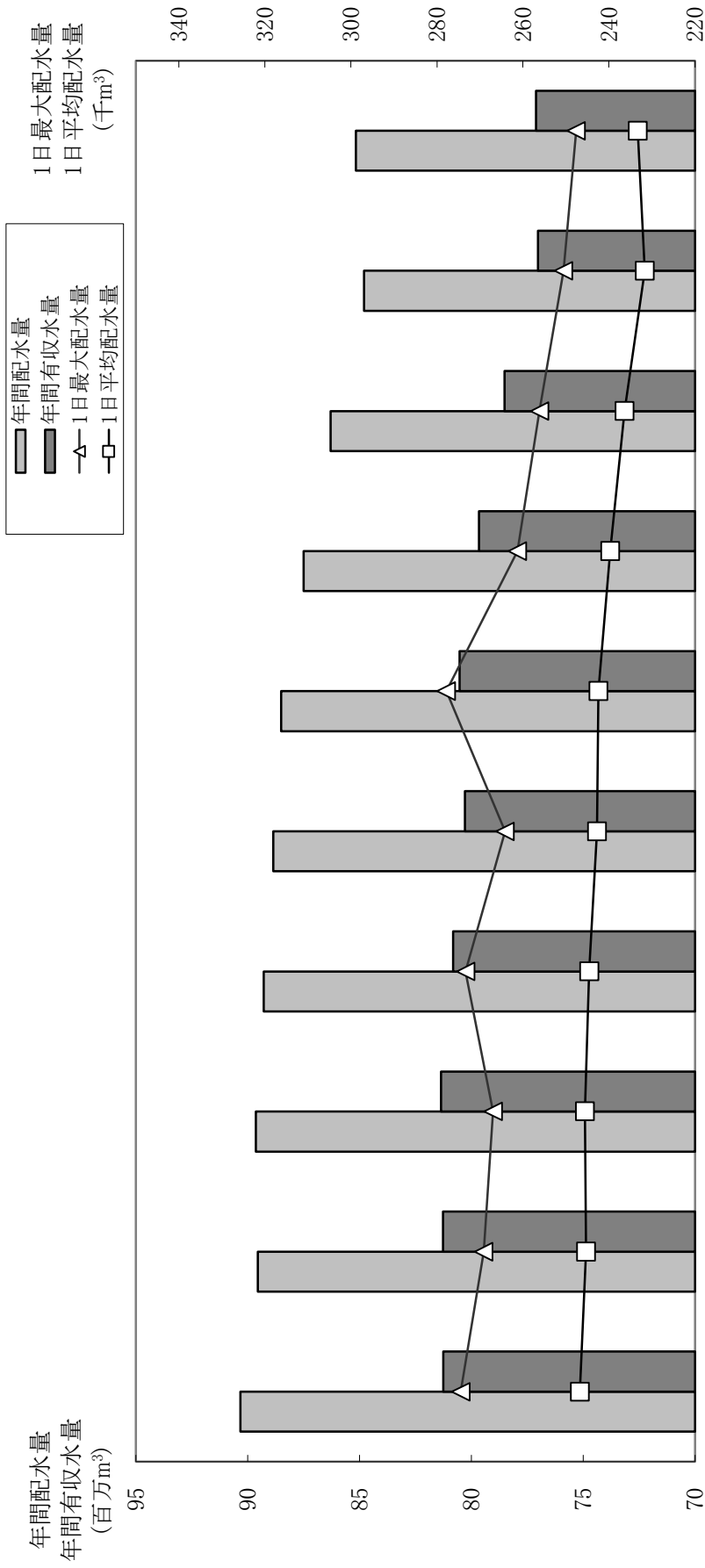
総括(簡易水道を含む)

区分 年度	年間配水量 (m ³)	1日最大 配水量(m ³)	1日平均 配水量(m ³)	1人1日最大 配水量(L)	1人1日平均 配水量(L)
昭和 30年	21,447,344	-	58,599	-	293
31	22,746,197	-	62,318	-	296
32	23,255,947	-	63,715	-	296
33	30,222,321	-	82,801	-	374
34	31,028,719	-	84,778	-	373
35	33,552,905	-	91,926	-	395
36	36,732,976	-	100,638	-	421
37	39,943,339	-	109,434	-	444
38	43,578,495	-	119,067	-	457
39	47,161,530	-	129,210	-	469
40	50,014,878	-	137,027	-	473

区分 年度	年間配水量 (m ³)	1日最大 配水量(m ³)	1日平均 配水量(m ³)	1人1日最大 配水量(L)	1人1日平均 配水量(L)
昭和 41	47,073,332	-	128,968	-	424
42	51,696,200	-	141,246	-	453
43年	53,223,286	-	155,237	-	407
44	60,088,450	-	164,626	-	449
45	66,117,998	-	188,787	-	476
46	73,651,327	247,668	201,393	553	450
47	76,445,851	272,356	209,441	592	455
48	77,115,866	288,384	211,276	606	444
49	75,962,727	272,603	208,117	561	428
50	79,785,014	273,982	217,992	540	430
51	81,828,342	284,292	224,187	552	435
52	84,556,355	291,315	231,661	558	444
53	86,590,020	306,721	237,233	579	448
54	86,701,183	292,994	236,888	548	443
55	83,563,219	301,029	228,940	562	428
56	85,601,602	299,391	234,525	554	434
57	85,901,862	285,625	235,348	523	431
58	89,764,064	313,018	245,257	568	445
59	90,990,275	311,794	249,288	560	448
60	91,381,710	309,211	250,361	550	446
61	91,765,143	309,902	251,411	547	444
62	93,604,671	305,866	255,750	534	447
63	95,631,589	309,182	262,004	536	454
平成 元	97,770,080	7/25 319,168	267,863	549	461
2	100,523,372	8/7 330,619	275,406	565	471
3	102,360,884	7/24 339,376	279,675	576	475
4	102,477,929	7/29 340,729	280,761	574	473
5	101,823,406	9/1 317,016	278,968	531	467
6	101,762,079	7/5 349,282	278,800	581	464
7	102,394,711	8/8 340,613	279,767	563	462

(注)昭和43、45、46年度は合併地区を含む。

4 配水量及び有収水量の推移



(単位:m³)

項目	年度	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
年間配水量	年間配水量	90,324,362	89,542,724	89,637,184	89,277,885	88,857,925	88,505,848	87,489,891	86,286,601	84,788,681	85,166,641
年間有収水量	年間有収水量	81,259,098	81,261,700	81,350,288	80,804,514	80,282,656	80,522,324	79,649,459	78,522,609	77,016,096	77,108,787
1日最大配水量	1日最大配水量	274,478	269,131	266,936	273,298	264,190	277,809	261,250	256,166	250,546	247,590
1日平均配水量	1日平均配水量	246,788	245,323	245,581	244,597	242,781	242,482	239,698	236,402	231,663	233,333

5 水道管延長の推移

(単位:m)

区分 年度	導水管	送水管	配水管
昭和 38年	1,950	4,685	702,453
39	2,130	4,809	729,403
40	2,130	4,809	770,619
41	2,146	9,575	804,529
42	2,570	9,623	848,352
43	3,658	10,517	1,132,659
44	4,750	10,402	1,172,119
45	5,918	10,726	1,245,972
46	12,738	15,325	1,858,178
47	15,141	15,994	1,880,981
48	15,428	16,013	1,951,583
49	15,428	16,182	2,009,440
50	15,491	16,182	2,169,578
51	16,948	18,195	2,224,606
52	17,801	18,368	2,280,049
53	17,769	21,308	2,330,482
54	17,769	22,350	2,376,411
55	17,769	22,350	2,423,827
56	17,277	22,350	2,467,288
57	17,348	22,720	2,521,981
58	18,412	22,698	2,591,403
59	18,455	22,698	2,644,658
60	18,642	22,940	2,692,503
61	18,792	22,989	2,737,319
62	18,792	23,564	2,729,071
63	19,291	29,111	2,822,848
平成 元	19,759	29,111	2,870,020
2	20,052	29,181	2,918,668
3	20,052	29,250	2,963,354
4	20,052	29,030	3,008,895
5	20,052	29,030	3,074,186
6	20,052	29,136	3,127,797
7	20,052	29,136	3,174,924
8	20,235	31,313	3,265,337
9	20,235	31,313	3,333,819
10	20,235	31,313	3,384,401
11	20,235	31,313	3,438,532
12	20,235	31,313	3,507,134
13	20,235	31,313	3,548,052

年度	区分	導水管	送水管	配水管
平成	14年	20,235	31,313	3,575,384
	15	20,235	31,313	3,604,474
	16	20,235	32,682	3,895,915
	17	20,235	33,574	3,942,895
	18	20,744	49,237	4,186,653
	19	20,744	49,237	4,206,907
	20	20,744	49,237	4,232,003
	21	20,774	49,237	4,252,652
	22	19,759	48,238	4,269,865
	23	18,915	32,237	4,295,301
	24	6,995	12,320	4,302,140
	25	6,995	12,320	4,320,677
	26	6,995	12,320	4,324,778
	27	7,181	12,320	4,333,112
	28	7,181	12,320	4,344,542
	29	7,181	12,320	4,345,986
	30	6,925	12,385	4,349,346
令和	元	6,979	12,385	4,356,312
	2	6,979	12,385	4,362,329
	3	6,979	12,385	4,364,764
	4	6,999	12,385	4,372,690
	5	6,999	12,385	4,375,966
	6	6,999	12,385	4,377,830

(注)平成7年度までは、上水道分のみである。

6 水道料金表

(1) 水道料金の変遷(1月につき)

岡山地区

区分		昭和49.8.1改定(平均改定率55.61%)		
メーター 又は 給水口径	基本料金	給水料金		
		1 段	2 段	3 段
13mm	260円	8m ³ を超え18m ³ まで 1m ³ につき 50円	18m ³ を超え50m ³ まで 1m ³ につき 55円	50m ³ を超える水量 1m ³ につき 65円
20mm	350円			
25mm	600円			
40mm	1,000円	50m ³ まで 1m ³ につき 55円	50m ³ を超え100m ³ まで 1m ³ につき 65円	100m ³ を超える水量 1m ³ につき 70円
50mm	1,500円			
75mm	3,000円			
100mm	5,000円			
150mm	7,000円			
200mm	10,000円			
250mm	15,000円			
300mm	20,000円			
区分 区別		メーター又は 給水口径	1 段	2 段
公衆浴場		25mm以下	8m ³ を超える水量 1m ³ につき 30円	
		40mm以上	1m ³ につき 30円	
学校病院		25mm以下	8m ³ を超え18m ³ まで 1m ³ につき 50円	18m ³ を超える水量 1m ³ につき 55円
		40mm以上	1m ³ につき 55円	
共用栓		1世帯6m ³ まで	130円	6m ³ を超える水量 1m ³ につき 30円
私設 消火 栓	50mm未満	1栓につき	190円	1か所10分間以内ごとに 570円
	50mm以上	1栓につき	380円	1か所10分間以内ごとに 1,140円

区分		昭和52.4.1改定(平均改定率33.34%)			
メーター 又は 給水口径	基本料金	給水料金			
		1 段	2 段	3 段	4 段
13mm	320円	8m ³ を超え 18m ³ まで 1m ³ につき 60円	18m ³ を超え 50m ³ まで 1m ³ につき 70円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ につき 85円	100m ³ を超える 水量 1m ³ につき 100円
20mm	440円				
25mm	750円				
40mm	1,450円	50m ³ まで 1m ³ につき 70円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ につき 85円	100m ³ を超え 300m ³ まで 1m ³ につき 100円	300m ³ を超える 水量 1m ³ につき 110円
50mm	2,200円				
75mm	5,000円				
100mm	9,000円				
150mm	14,000円				
200mm	21,000円				
250mm	32,000円				
300mm	43,000円				
区分 区別		メーター又は 給水口径	1 段	2 段	3 段
公衆浴場	25mm以下	8m ³ を超える水量 1m ³ につき35円			
	40mm以上	1m ³ につき35円			
学校病院	25mm以下	8m ³ を超え 18m ³ まで 1m ³ につき60円	18m ³ を超え 50m ³ まで 1m ³ につき70円	50m ³ を超える 水量 1m ³ につき80円	
	40mm以上	50m ³ まで 1m ³ につき70円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ につき80円	100m ³ を超える 水量 1m ³ につき85円	
共用栓		1世帯6m ³ まで 160円	6m ³ を超える水量 1m ³ につき 35円		
私設 消火栓	50mm未満	1栓につき 260円	1か所10分間以内ごとに 800円		
	50mm以上	1栓につき 520円	1か所10分間以内ごとに 1,600円		

区分		昭和56.4.1改定(平均改定率28.06%)			
メーター 又は 給水口径	基本料金	給水料金			
		1 段	2 段	3 段	4 段
13mm	400円	8m ³ を超え 18m ³ まで 1m ³ につき 80円	18m ³ を超え 50m ³ まで 1m ³ につき 95円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ につき 110円	100m ³ を超える 水量 1m ³ につき 130円
20mm	550円				
25mm	940円				
40mm	1,820円	50m ³ まで 1m ³ につき 95円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ につき 110円	100m ³ を超え 300m ³ まで 1m ³ につき 130円	300m ³ を超える 水量 1m ³ につき 140円
50mm	2,750円				
75mm	6,250円				
100mm	11,250円				
150mm	17,500円				
200mm	26,250円				
250mm	40,000円				
300mm	53,750円				
区分 區別	メーター 又は 給水口径	1 段	2 段	3 段	4 段
公衆浴場	25mm以下	8m ³ を超える 水量 1m ³ につき40円			
	40mm以上	1m ³ につき 40円			
学校病院	25mm以下	8m ³ を超え 18m ³ まで 1m ³ につき80円	18m ³ を超え 50m ³ まで 1m ³ につき95円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ につき105円	100m ³ を超える 水量 1m ³ につき110円
	40mm以上	50m ³ まで 1m ³ につき 95円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ につき105円	100m ³ を超え 300m ³ まで 1m ³ につき110円	300m ³ を超える 水量 1m ³ につき120円
共用栓	1世帯6m ³ まで 200円		6m ³ を超える 水量 1m ³ につき40円		
私設 消火栓	50mm 未満	1栓につき 330円		1か所10分間 以内ごとに 1,100円	
	50mm 以上	1栓につき 660円		1か所10分間 以内ごとに 2,200円	

区分		昭和61.4.1改定(平均改定率16.36%)				
メーター 又は 給水口径	基本料金	給水料金				
		1 段	2 段	3 段	4 段	5 段
13mm	520円	8m ³ を超え 18m ³ まで 1m ³ につき 95円	18m ³ を超え 30m ³ まで 1m ³ につき 105円	30m ³ を超え 50m ³ まで 1m ³ につき 115円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ につき 130円	100m ³ を超える 水量 1m ³ につき 145円
20mm	760円	50m ³ まで 1m ³ につき 115円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ につき 130円	100m ³ を超え 300m ³ まで 1m ³ につき 145円	300m ³ を超える 水量 1m ³ につき 160円	/
25mm	1,250円					
40mm	2,420円					
50mm	4,850円					
75mm	9,420円					
100mm	15,700円					
150mm	25,120円					
200mm	36,830円					
250mm	54,810円	メーター又は 給水口径	1 段	2 段	3 段	4 段
300mm	72,800円		メーター又は 給水口径	1 段	2 段	3 段
公衆浴場	25mm以下	8m ³ を超える水量 1m ³ につき 45円	/	/	/	/
	40mm以上	1m ³ につき 45円	/	/	/	/
学校病院	25mm以下	8m ³ を超え 18m ³ まで 1m ³ につき 95円	18m ³ を超え 50m ³ まで 1m ³ につき 110円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ につき 125円	100m ³ を超える 水量 1m ³ につき 135円	
	40mm以上	50m ³ まで 1m ³ につき 115円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ につき 125円	100m ³ を超え 300m ³ まで 1m ³ につき 140円	300m ³ を超える 水量 1m ³ につき 150円	
共用栓		1世帯につき	基本料金 250円		6m ³ を超える水量 1m ³ につき 45円	/
私設 消火栓	50mm 未満	1栓につき	基本料金 330円		1か所10分間 以内ごとに 1,250円	/
	50mm 以上	1栓につき	基本料金 660円		1か所10分間 以内ごとに 2,500円	/

(注)メーター使用料を基本料金に算入

平成元年4月1日から上記で算定した額に100分の103を乗じて得た額(その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)に改定

区分	平成9.4.1改定(平均改定率28.60%)					
メーター 又は 給水口径	基本料金	給水料金				
		1 段	2 段	3 段	4 段	5 段
13mm	670円	8m ³ を超え 18m ³ まで 1m ³ につき 122円	18m ³ を超え 30m ³ まで 1m ³ につき 134円	30m ³ を超え 50m ³ まで 1m ³ につき 147円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ につき 166円	100m ³ を超える 水量 1m ³ につき 185円
20mm	980円					
25mm	1,600円					
40mm	3,260円	50m ³ まで 1m ³ につき 147円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ につき 166円	100m ³ を超え 300m ³ まで 1m ³ につき 185円	300m ³ を超える 水量 1m ³ につき 204円	/
50mm	6,540円					
75mm	12,720円					
100mm	21,220円					
150mm	34,080円					
200mm	50,100円					
250mm	75,310円					
300mm	100,100円					
区分 区別	メーター又は 給水口径					
公衆浴場	25mm以下	8m ³ を超える水量 1m ³ につき57円				
	40mm以上	1m ³ につき57円				
私設 消火栓	50mm未満	1栓につき	基本料金 420円	1か所10分間 以内ごとに 1,850円	/	
	50mm以上	1栓につき	基本料金 840円	1か所10分間 以内ごとに 3,700円		

(注) 上記で算定した額に100分の105を乗じて得た額(その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)

区分	平成17.4.1改定(平均改定率9.5%)					
メーター 又は 給水口径	基本料金	給水料金				
		1 段	2 段	3 段	4 段	5 段
13mm	670円	10m ³ まで 1m ³ につき 30円	10m ³ を超え 20m ³ まで 1m ³ につき 136円	20m ³ を超え 30m ³ まで 1m ³ につき 148円	30m ³ を超え 50m ³ まで 1m ³ につき 170円	50m ³ を超える 水量 1m ³ につき 195円
20mm	1,020円					
25mm	1,720円					
40mm	3,750円	50m ³ まで 1m ³ につき 170円	50m ³ を超え 300m ³ まで 1m ³ につき 195円	300m ³ を超える 水量 1m ³ につき 216円	/	/
50mm	7,430円					
75mm	14,380円					
100mm	24,150円					
150mm	38,390円					
200mm	57,320円					
250mm	86,930円					
300mm	115,500円					
区分 区別		1 段		2 段		
公衆浴場		1,000m ³ まで 1m ³ につき 62円		1,000m ³ を超える水量 1m ³ につき 93円		
私設 消火 栓	50mm未満	1栓につき	基本料金 670円	1か所10分間 以内ごとに 1,930円	/	
	50mm以上	1栓につき	基本料金 1,340円	1か所10分間 以内ごとに 3,860円	/	

(注) 上記で算定した額に100分の105、平成26年4月1日から100分の108、令和元年10月1日からは100分の110を乗じて得た額
(その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)に改定

※瀬崎地区の平成20年度水道料金については、緩和措置として、統一後の料金額が従来の瀬崎地区における料金額よりも高い場合は、その差額の2分の1を従来の瀬崎地区の料金額に加算した額とする。

区分	令和6.4.1改定(平均改定率15.7%)					
メーター 又は 給水口径	基本料金	給水料金				
		1 段	2 段	3 段	4 段	5 段
13mm	840円	10m ³ まで 1m ³ につき 30円	10m ³ を超え 20m ³ まで 1m ³ につき 148円	20m ³ を超え 30m ³ まで 1m ³ につき 172円	30m ³ を超え 50m ³ まで 1m ³ につき 201円	50m ³ を超える 水量 1m ³ につき 231円
20mm	1,280円					
25mm	2,050円					
40mm	5,000円	50m ³ まで 1m ³ につき 201円	50m ³ を超え 300m ³ まで 1m ³ につき 231円	300m ³ を超える 水量 1m ³ につき 255円	/	/
50mm	8,700円					
75mm	17,200円					
100mm	30,800円					
150mm	74,100円					
200mm	128,000円					
250mm	217,000円					
300mm	288,000円					
区分 区別		1 段		2 段		
公衆浴場		1,000m ³ まで 1m ³ につき 62円		1,000m ³ を超える水量 1m ³ につき 107円		
私設 消火 栓	50mm未満	私設消火栓演 習その他臨時 使用した場合	1か所10分間以内ごとに 2,350円			
	50mm以上		1か所10分間以内ごとに 4,700円			

(注) 上記で算定した額に100分の110を乗じて得た額
(その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)

(2) メーター使用料の変遷(1個1月につき)

岡山地区

区分 口径	昭和49.8.1 金 額	昭和52.4.1 金 額	昭和56.4.1 金 額	昭和61.4.1 金 額
13mm	60円	同 左	同 左	基本料金 に算入 (以後同じ)
20mm	120円			
25mm	160円			
40mm	300円			
50mm	1,500円			
75mm	2,000円			
100mm	2,500円			
150mm	4,500円			
200mm	6,000円			
250mm	8,000円			
300mm	10,000円			

7 水源林事業のあゆみ

(1) 事業実施状況

(令和6年度分まで)

区 分	鏡野町(旧富村)												新庄村			
	第1次					第2次		第3次			第4次		第1次	第2次		
施行地	鏡野町富西谷					鏡野町富西谷		鏡野町富西谷			鏡野町富東谷		新庄村茂村	新庄村広戸		
所有区分	町有林					町有林		町有林			町有林		村有林	村有林		
施行面積	55.0ha					34.17ha		33.0ha			46.66ha		30.0ha	13.73ha		
植栽年次	昭和40～45年					昭和49～52年		昭和54～58年			平成9～13年		平成13～16年	平成19年～植栽なし		
伐 期	植栽後45年以降					植栽後45年以降		植栽後45年以降			未決定		未決定	-		
分収割合	5/10					5/10		5/10			6/10		6/10	-		
地上権設定期間	60年間					60年間		60年間			100年間		100年間	-		
植 栽	樹 種	スギ	ヒノキ	アカマツ	クヌギ	コナラ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	クヌギ	コナラ	ヒノキ	ケヤキ	クヌギ	-
	面積(ha)	19.48	31.98	2.3	0.62	0.62	6.0	28.17	5.0	26.67	0.67	0.66	30.0	7.3	7.2	-
	本数(本)	67,908	110,538	11,500	1,240	1,240	21,005	105,345	16,800	90,011	1,340	1,320	99,000	14,600	21,600	-
天然林整備(ha)	-					-		-			16.66		15.5	13.73		

植 栽 合 計	面 積	55.0ha					34.17ha		33.0ha			30.0ha		14.5ha	-
	計	152.17ha													
	本 数	192,426本					126,350本		109,471本			99,000本		36,200本	-
	計	527,247本													

(2) 事業明細

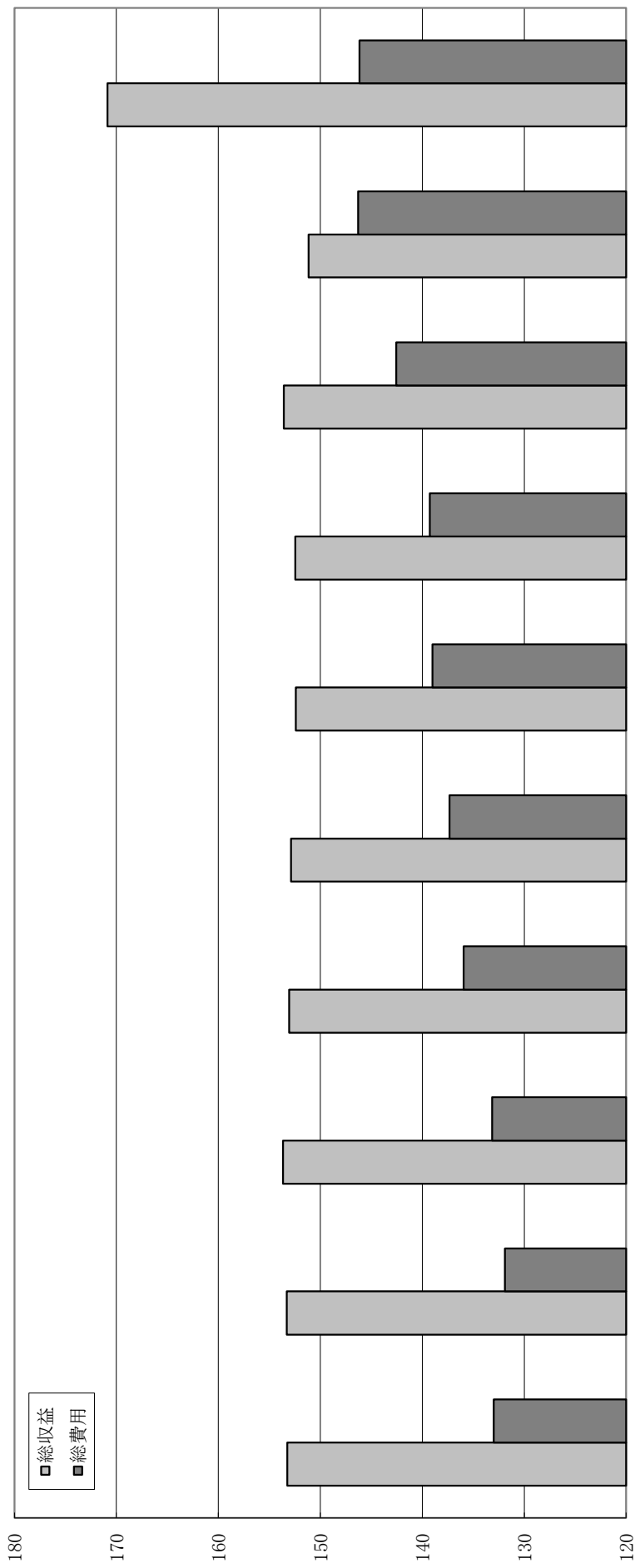
年度	面積 (ha)		植栽数(本)	事業経費(円)	財源(円)	
	植栽	天然林整備			局費	補助金
昭和40年	10.0	—	36,000	926,678	571,950	354,728
41	10.0	—	36,000	1,286,552	893,552	393,000
42	10.0	—	36,000	1,432,137	935,032	497,105
43	7.0	—	23,100	1,499,147	1,120,307	378,840
44	13.0	—	45,110	2,514,015	1,695,353	818,662
45	5.0	—	18,200	1,625,016	1,284,536	340,480
46	—	—	—	1,532,237	1,532,237	0
47	—	—	—	1,924,730	1,924,730	0
48	—	—	—	1,849,058	1,788,578	60,480
49	8.55	—	28,260	4,815,814	3,089,789	1,726,025
50	8.5	—	28,050	6,812,364	4,335,510	2,476,854
51	17.12	—	56,580	11,725,549	6,980,230	4,745,319
52	—	—	13,460	7,094,980	6,430,853	664,127
53	—	—	—	6,214,247	4,989,228	1,225,019
54	8.0	—	26,400	14,454,891	5,705,036	8,749,855
55	12.0	—	41,900	15,311,982	6,932,573	8,379,409
56	10.0	—	33,000	16,577,716	9,996,079	6,581,637
57	2.0	—	6,600	9,177,611	7,958,724	1,218,887
58	1.0	—	3,300	10,586,140	8,942,489	1,643,651
59	—	—	—	18,850,192	16,678,849	2,171,343
60	—	—	—	12,050,797	10,520,005	1,530,792
61	—	—	—	17,022,239	12,735,931	4,286,308
62	—	—	—	12,888,820	12,516,062	372,758
63	—	—	—	8,050,200	4,883,896	3,166,304
平成元	—	—	—	8,832,173	7,204,253	1,627,920
2	—	—	—	10,310,950	8,192,750	2,118,200
3	—	—	—	7,759,425	6,846,784	912,641
4	—	—	—	11,221,963	5,391,318	5,830,645
5	—	—	—	10,793,830	5,477,255	5,316,575
6	—	—	—	11,154,203	7,387,180	3,767,023
7	—	—	—	5,571,669	3,693,210	1,878,459
8	—	—	—	7,961,669	4,202,545	3,759,124
9	5.0	5.0	16,500	24,371,299	12,265,274	12,106,025
10	8.0	2.0	26,400	25,328,164	14,669,949	10,658,215
11	7.0	3.0	23,100	23,720,694	15,971,613	7,749,081
12	5.0	1.0	16,500	15,629,479	8,771,734	6,857,745
13	9.0	8.66	26,500	29,856,409	16,146,210	13,710,199
14	3.0	4.0	7,500	20,177,830	10,159,568	10,018,262
15	4.0	4.0	10,000	27,263,407	19,527,240	7,736,167

年度	面積 (ha)		植栽数(本)	事業経費(円)	財源(円)	
	植栽	天然林整備			局費	補助金
平成16年	3.5	4.5	8,700	23,806,519	10,826,489	12,980,030
17	—	—	5,140	19,082,298	6,686,397	12,395,901
18	—	—	—	12,779,113	6,162,702	6,616,411
19	—	3.5	—	15,824,550	10,172,390	5,652,160
20	—	3.4	—	15,397,200	10,973,001	4,424,199
21	—	2.9	—	13,440,000	8,628,283	4,811,717
22	—	3.4	—	12,113,850	8,484,101	3,629,749
23	—	0.6	—	6,704,250	3,370,063	3,334,187
24	—	—	—	570,150	570,150	0
25	—	—	—	2,994,600	1,463,071	1,531,529
26	—	—	—	7,130,160	3,389,852	3,740,308
27	—	—	—	6,824,512	5,432,786	1,391,726
28	—	—	—	6,976,496	5,007,402	1,969,094
29	—	—	—	7,711,210	5,433,458	2,277,752
30	—	—	—	1,257,520	1,257,520	0
令和元	—	—	—	8,453,728	6,204,845	2,248,883
2	—	—	—	9,643,706	7,688,403	1,955,303
3	—	—	—	8,303,701	6,918,217	1,385,484
4	—	—	—	11,125,755	7,820,368	3,305,387
5	—	—	—	8,234,384	4,743,266	3,491,118
6	—	—	—	9,474,153	6,087,277	3,386,876
合計	166.67	45.96	572,300	634,024,131	407,668,453	226,355,678

(注)金額は消費税込み

8 収益及び費用の推移

(単位:億円)



(単位:円)

項目	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
総収益	15,323,241,613	15,330,074,679	15,364,549,317	15,305,796,362	15,285,124,190	15,239,918,447	15,244,087,164	15,359,063,529	15,115,279,114	17,085,033,466
総費用	13,298,687,375	13,187,557,570	13,314,285,472	13,594,194,316	13,733,617,963	13,900,599,073	13,925,698,677	14,253,540,781	14,628,972,419	14,615,497,044
純損益	2,024,554,238	2,142,517,109	2,050,263,845	1,711,602,046	1,551,506,227	1,339,319,374	1,318,388,487	1,105,522,748	486,306,695	2,469,536,422

9 収益的収支及び資本的収支の推移

(単位:円)

区分 年度	損益勘定		資本勘定	
	収 入	支 出	収 入	支 出
昭和 38年	480,369,623	500,619,001	237,856,510	372,573,576
39	667,043,393	554,863,828	279,111,404	459,003,544
40	725,070,961	629,725,973	365,402,842	582,458,107
41	763,929,516	724,407,345	445,724,754	567,733,352
42	853,384,672	799,281,763	495,365,730	646,358,226
43	912,406,744	908,491,431	749,710,561	969,115,201
44	1,123,440,676	1,172,481,068	752,799,918	942,157,035
45	1,254,212,185	1,393,146,948	1,767,302,219	1,989,210,630
46	1,752,084,117	1,827,949,216	1,831,807,076	2,370,765,114
47	2,178,865,544	2,214,598,954	2,751,781,372	3,037,695,196
48	2,308,577,739	2,503,453,042	2,594,019,596	2,682,293,016
49	2,922,493,150	3,311,516,731	3,460,695,282	3,841,541,714
50	3,698,014,771	3,822,184,561	2,596,357,983	3,019,703,243
51	3,783,955,931	4,109,671,809	3,133,341,811	3,122,719,867
52	5,095,209,983	4,635,162,911	3,099,146,007	4,450,437,256
53	5,382,219,073	4,986,053,192	3,184,478,529	4,131,509,068
54	5,495,298,361	5,283,095,828	3,588,466,086	4,438,679,649
55	5,317,190,348	6,012,475,987	2,768,961,173	4,160,142,487
56	6,923,683,121	6,426,821,672	2,875,908,956	3,979,542,200
57	7,086,961,560	6,474,728,557	3,271,871,884	4,493,876,627
58	7,590,803,932	7,077,067,619	3,123,948,484	4,737,540,400
59	7,689,516,818	7,619,463,698	2,604,958,522	4,623,126,968
60	7,724,482,731	7,770,696,482	2,752,388,625	5,151,377,918
61	9,014,746,407	7,603,663,867	3,355,569,512	5,527,157,310
62	9,243,878,615	7,910,988,028	3,549,082,467	6,043,234,065
63	9,640,745,939	8,717,556,110	3,436,036,426	5,948,955,145
平成 元	9,912,762,667	8,850,240,975	3,315,804,672	6,179,087,101
2	11,819,964,008	9,333,595,066	5,734,984,364	9,095,591,285
3	10,755,848,889	9,975,438,606	3,088,177,327	6,262,608,977
4	10,785,092,705	9,922,698,541	4,842,361,110	9,032,015,753
5	10,768,968,741	10,481,101,867	5,181,320,021	8,917,362,382
6	11,080,850,360	11,271,770,802	5,061,722,247	8,420,296,845
7	11,126,177,523	11,612,713,551	5,201,634,453	8,822,181,763
8	11,481,523,903	12,160,915,315	5,440,601,102	8,563,876,329
9	13,824,267,385	12,570,066,956	6,211,430,479	9,880,743,910
10	14,017,107,904	12,871,394,082	5,448,440,433	9,479,829,375
11	13,592,306,801	12,639,714,026	4,841,678,724	9,566,224,936
12	13,677,961,917	13,101,135,020	5,655,345,870	9,979,789,582
13	13,437,524,500	13,362,739,467	3,293,231,673	7,533,127,242

区分 年度	損益勘定		資本勘定	
	収 入	支 出	収 入	支 出
平成 14年	12,997,771,135	13,135,850,797	3,528,558,937	7,314,130,513
15	12,905,063,094	12,727,579,959	3,272,452,414	6,962,184,213
16	13,846,881,554	13,211,348,905	3,305,798,974	7,514,904,843
17	14,380,184,561	13,970,129,061	3,044,654,763	7,213,872,100
18	14,792,395,136	14,155,035,044	3,139,890,686	8,001,634,685
19	14,806,595,918	14,093,670,899	4,532,856,977	10,265,762,106
20	14,405,073,280	13,794,277,486	4,484,664,799	10,145,646,142
21	14,123,620,717	13,749,406,768	2,789,036,188	8,338,890,650
22	14,209,873,526	13,583,015,307	1,939,855,768	6,763,821,108
23	13,994,837,307	13,588,829,888	2,748,513,826	7,435,500,444
24	14,211,608,313	13,580,426,706	4,071,931,775	9,996,375,603
25	13,639,643,047	13,389,155,690	2,951,221,465	8,719,474,157
26	15,416,365,632	15,109,893,397	2,251,293,318	7,888,029,315
27	15,323,241,613	13,298,687,375	2,291,326,558	8,206,261,525
28	15,330,074,679	13,187,557,570	2,290,040,274	9,815,099,937
29	15,364,549,317	13,314,285,472	2,571,253,127	9,086,618,891
30	15,305,796,362	13,594,194,316	3,230,327,610	8,925,441,336
令和 元	15,285,124,190	13,733,617,963	2,197,019,391	8,635,294,942
2	15,239,918,447	13,900,599,073	2,789,402,019	9,494,668,563
3	15,244,087,164	13,925,698,677	3,329,306,111	10,024,242,673
4	15,359,063,529	14,253,540,781	4,113,786,828	10,900,683,107
5	15,115,279,114	14,628,972,419	3,868,464,253	10,177,898,518
6	17,085,033,466	14,615,497,044	3,329,807,957	8,837,325,309

(注)資本勘定は消費税込み

平成16年度は、岡山・御津・灘崎地区の年間合計

平成18年度は、岡山・建部・瀬戸地区の年間合計

10 損益計算書比較・貸借対照表比較(上水)

(1) 損益計算書比較

科 目	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
収 入	15,239,918,447	100	15,244,087,164	100	15,359,063,529	100
営業収益	12,898,230,332	84.6	13,225,033,384	86.8	13,007,027,168	84.7
給水収益	12,099,855,504	79.4	12,335,469,911	80.9	12,223,092,494	79.6
受託工事収益	39,900,418	0.3	38,900,510	0.3	41,073,997	0.3
その他営業収益	758,474,410	5.0	850,662,963	5.6	742,860,677	4.8
営業外収益	2,334,490,403	15.3	2,011,114,076	13.2	2,339,905,902	15.2
受取利息及び配当金	6,779,647	0.0	9,070,377	0.1	8,309,054	0.1
補助金	1,955,303	0.0	—	—	1,552,417	0.0
他会計繰入金	377,320,649	2.5	23,639,879	0.2	21,336,790	0.1
他会計補助金	—	—	—	—	186,761,160	1.2
受託工事収益	11,803,000	0.1	38,084,640	0.2	174,545,455	1.1
長期前受金戻入	1,890,009,350	12.4	1,878,250,765	12.3	1,886,701,307	12.3
資本費繰入収益	806,195	0.0	822,935	0.0	840,024	0.0
雑収益	45,816,259	0.3	61,245,480	0.4	59,859,695	0.4
特別利益	7,197,712	0.0	7,939,704	0.1	12,130,459	0.1
固定資産売却益	6,228,824	0.0	6,135,473	0.0	11,140,125	0.1
過年度損益修正益	968,888	0.0	1,804,231	0.0	990,334	0.0
その他特別利益	—	—	—	—	—	—
支 出	13,900,599,073	100	13,925,698,677	100	14,253,540,781	100
営業費用	13,402,751,354	96.4	13,477,300,924	96.8	13,701,475,065	96.1
原水及び浄水費	1,533,061,945	11.0	1,469,230,811	10.6	1,695,258,206	11.9
受水費	2,171,456,400	15.6	2,169,058,480	15.6	2,168,960,400	15.2
配水費	1,417,373,313	10.2	1,450,142,689	10.4	1,410,835,844	9.9
給水費	504,872,602	3.6	463,845,932	3.3	486,077,328	3.4
受託工事費	28,145,571	0.2	30,186,109	0.2	30,232,779	0.2
業務費	903,116,999	6.5	904,754,612	6.5	937,582,329	6.6
総係費	828,125,587	6.0	911,882,245	6.5	907,583,548	6.4
減価償却費	5,809,745,666	41.8	5,825,391,479	41.8	5,816,039,915	40.8
資産減耗費	205,652,961	1.5	251,837,992	1.8	247,850,773	1.7
その他営業費用	1,200,310	0.0	970,575	0.0	1,053,943	0.0
営業外費用	476,658,709	3.4	441,981,379	3.2	546,913,906	3.8
支払利息及び企業債取扱諸費	384,384,803	2.8	343,327,516	2.5	309,060,218	2.2
他会計繰出金	18,689,031	0.1	18,689,031	0.1	18,689,031	0.1
受託工事費	11,803,000	0.1	38,084,640	0.3	174,545,455	1.2
雑支出	61,781,875	0.4	41,880,192	0.3	44,619,202	0.3
特別損失	21,189,010	0.2	6,416,374	0.0	5,151,810	0.0
固定資産売却損	60,500	0.0	—	—	—	—
過年度損益修正損	18,372,805	0.1	6,416,374	0.0	5,151,810	0.0
その他特別損失	2,755,705	0.0	—	—	—	—
当年度純損益	1,339,319,374		1,318,388,487		1,105,522,748	

※構成比は、四捨五入の関係で合計が合わない箇所がある。

(単位:円、%)

令和5年度		令和6年度		すうせい比率 (令和2年度を100とした指数)			
金額	構成比	金額	構成比	3	4	5	6
15,115,279,114	100	17,085,033,466	100	100	101	99	112
12,815,917,392	84.8	15,006,210,441	87.8	103	101	99	116
12,012,654,602	79.5	14,105,944,566	82.6	102	101	99	117
39,428,548	0.3	35,365,700	0.2	97	103	99	89
763,834,242	5.1	864,900,175	5.1	112	98	101	114
2,285,810,137	15.1	1,927,230,314	11.3	86	100	98	83
8,864,795	0.1	11,249,659	0.1	134	123	131	166
6,629,572	0.0	3,386,876	0.0	—	79	339	173
21,263,346	0.1	25,973,538	0.2	6	6	6	7
168,372,714	1.1	—	—	—	—	—	—
183,865,257	1.2	—	—	323	1,479	1,558	—
1,842,698,705	12.2	1,821,518,893	10.7	99	100	97	96
857,468	0.0	875,276	0.0	102	104	106	109
53,258,280	0.4	64,226,072	0.4	134	131	116	140
13,551,585	0.1	151,592,711	0.9	110	169	188	2,106
10,325,724	0.1	33,407,378	0.2	99	179	166	536
3,225,861	0.0	1,272,453	0.0	186	102	333	131
—	—	116,912,880	0.7	—	—	—	—
14,628,972,419	100	14,615,497,044	100	100	103	105	105
14,077,054,217	96.2	14,268,748,827	97.6	101	102	105	106
1,733,704,646	11.9	1,777,419,279	12.2	96	111	113	116
2,184,757,520	14.9	2,178,583,770	14.9	100	100	101	100
1,363,041,988	9.3	1,426,497,691	9.8	102	100	96	101
522,277,674	3.6	560,096,684	3.8	92	96	103	111
31,474,905	0.2	30,990,072	0.2	107	107	112	110
964,043,385	6.6	983,403,646	6.7	100	104	107	109
993,181,017	6.8	938,328,856	6.4	110	110	120	113
5,999,157,294	41.0	6,199,626,355	42.4	100	100	103	107
284,370,706	1.9	172,834,080	1.2	122	121	138	84
1,045,082	0.0	968,394	0.0	81	88	87	81
549,791,104	3.8	338,085,425	2.3	93	115	115	71
301,781,576	2.1	292,801,506	2.0	89	80	79	76
18,689,031	0.1	18,689,031	0.1	100	100	100	100
183,865,256	1.3	—	—	323	1,479	1,558	—
45,455,241	0.3	26,594,888	0.2	68	72	74	43
2,127,098	0.0	8,662,792	0.1	30	24	10	41
—	—	—	—	—	—	—	—
2,127,098	0.0	3,987,545	0.0	35	28	12	22
—	—	4,675,247	0.0	—	—	—	169.7
486,306,695		2,469,536,422					

(2) 貸借対照表比較

資産の部

科 目	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
固定資産	137,408,061,920	91.3	138,788,575,950	91.9	141,026,014,195	91.5
有形固定資産	136,122,956,095	90.4	137,497,855,992	91.0	139,837,892,606	90.7
土地	3,633,898,787	2.4	3,646,417,369	2.4	3,646,513,049	2.4
立 木	258,687,168	0.2	258,687,168	0.2	258,687,168	0.2
建 物	4,302,635,757	2.9	4,098,366,957	2.7	4,597,263,236	3.0
構築物	116,338,699,786	77.3	116,570,119,376	77.1	121,309,035,119	78.7
機械及び装置	7,652,844,719	5.1	7,283,012,111	4.8	7,064,739,492	4.6
車両運搬具	21,694,844	0.0	16,291,646	0.0	12,448,448	0.0
工具器具及び備品	114,194,063	0.1	108,465,777	0.1	95,884,000	0.1
リース資産	180,147,510	0.1	170,434,070	0.1	204,010,500	0.1
建設仮勘定	3,620,153,461	2.4	5,346,061,518	3.5	2,649,311,594	1.7
無形固定資産	1,285,105,825	0.9	1,290,719,958	0.9	1,188,121,589	0.8
施設利用権	1,260,273,940	0.8	1,226,559,246	0.8	1,126,641,273	0.7
ソフトウェア	24,831,885	0.0	64,160,712	0.0	61,480,316	0.0
流動資産	13,099,466,665	8.7	12,308,713,360	8.1	13,164,931,179	8.5
現金預金	11,425,223,270	7.6	10,418,444,039	6.9	10,883,180,595	7.1
未収金	1,586,070,889	1.1	1,770,733,047	1.2	2,114,434,136	1.4
貯蔵品	88,062,506	0.1	119,426,274	0.1	167,206,448	0.1
その他流動資産	110,000	0.0	110,000	0.0	110,000	0.0
資産合計	150,507,528,585	100	151,097,289,310	100	154,190,945,374	100

(単位:円、%)

令和5年度		令和6年度		すうせい比率(令和2年度を100とした指数)			
金額	構成比	金額	構成比	3	4	5	6
142,359,411,747	92.3	142,470,325,747	91.7	101	103	104	104
140,828,836,916	91.3	141,002,889,451	90.7	101	103	103	104
3,647,141,863	2.4	3,643,347,528	2.3	100	100	100	100
258,687,168	0.2	258,687,168	0.2	100	100	100	100
4,446,733,532	2.9	4,269,025,889	2.7	95	107	103	99
121,209,537,183	78.6	120,830,159,306	77.8	100	104	104	104
10,227,174,761	6.6	9,993,124,686	6.4	95	92	134	131
9,068,227	0.0	5,925,135	0.0	75	57	42	27
93,722,881	0.1	108,475,373	0.1	95	84	82	95
139,188,500	0.1	334,767,400	0.2	95	113	77	186
797,582,801	0.5	1,559,376,966	1.0	148	73	22	43
1,530,574,831	1.0	1,467,436,296	0.9	100	92	119	114
1,487,408,623	1.0	1,421,972,939	0.9	97	89	118	113
43,166,208	0.0	45,463,357	0.0	258	248	174	183
11,871,636,439	7.7	12,927,134,744	8.3	94	100	91	99
9,915,012,486	6.4	10,964,301,818	7.1	91	95	87	96
1,758,861,170	1.1	1,870,289,682	1.2	112	133	111	118
197,652,783	0.1	92,433,244	0.1	136	190	224	105
110,000	0.0	110,000	0.0	100	100	100	100
154,231,048,186	100	155,397,460,491	100	100	102	102	103

負債・資本の部

科 目	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
固定負債	23,818,694,744	15.8	23,869,077,352	15.8	24,639,757,208	16.0
企業債	20,380,885,776	13.5	20,427,749,223	13.5	21,178,362,343	13.7
リース債務	142,816,933	0.1	126,756,104	0.1	153,107,350	0.1
引当金	3,294,992,035	2.2	3,314,572,025	2.2	3,308,287,515	2.1
退職給付引当金	3,294,992,035	2.2	3,314,572,025	2.2	3,308,287,515	2.1
流動負債	5,175,303,062	3.4	5,030,716,868	3.3	6,691,376,491	4.3
企業債	1,978,984,804	1.3	2,013,136,553	1.3	1,949,386,880	1.3
リース債務	54,774,636	0.0	60,434,169	0.0	71,229,864	0.0
未払金	1,507,386,689	1.0	1,309,940,275	0.9	3,047,124,027	2.0
未払費用	17,510,237	0.0	17,778,711	0.0	15,852,974	0.0
前受金	86,522,582	0.1	111,441,667	0.1	83,502,787	0.1
引当金	232,423,266	0.2	226,247,477	0.1	226,634,885	0.1
賞与等引当金	232,423,266	0.2	226,247,477	0.1	226,634,885	0.1
預り金	1,297,590,848	0.9	1,291,628,016	0.9	1,297,535,074	0.8
その他流動負債	110,000	0.0	110,000	0.0	110,000	0.0
繰延収益	39,894,803,195	26.5	39,152,597,237	25.9	38,591,594,778	25.0
資本金	71,376,006,075	47.4	73,476,188,801	48.6	76,096,919,030	49.4
剰余金	10,242,721,509	6.8	9,568,709,052	6.3	8,171,297,867	5.3
資本剰余金	2,242,277,984	1.5	2,251,359,766	1.5	2,251,456,062	1.5
受贈財産評価額	374,281,343	0.2	383,363,125	0.3	383,459,421	0.2
他会計補助金	41,054,615	0.0	41,054,615	0.0	41,054,615	0.0
補助金	181,175,370	0.1	181,175,370	0.1	181,175,370	0.1
負担金	1,054,651,828	0.7	1,054,651,828	0.7	1,054,651,828	0.7
その他資本剰余金	591,114,828	0.4	591,114,828	0.4	591,114,828	0.4
利益剰余金	8,000,443,525	5.3	7,317,349,286	4.8	5,919,841,805	3.8
建設改良積立金	3,450,641,425	2.3	2,286,930,570	1.5	1,975,956,484	1.3
経営安定化積立金	1,209,000,000	0.8	1,209,000,000	0.8	1,209,000,000	0.8
当年度未処分利益剰余金	3,340,802,100	2.2	3,821,418,716	2.5	2,734,885,321	1.8
負債資本合計	150,507,528,585	100	151,097,289,310	100	154,190,945,374	100

(単位:円、%)

令和5年度		令和6年度		すうせい比率(令和2年度を100とした指数)			
金額	構成比	金額	構成比	3	4	5	6
25,332,395,226	16.4	25,802,888,420	16.6	100	103	106	108
21,906,915,925	14.2	22,303,037,008	14.4	100	104	107	109
89,557,930	0.1	278,620,760	0.2	89	107	63	195
3,335,921,371	2.2	3,221,230,652	2.1	101	100	101	98
3,335,921,371	2.2	3,221,230,652	2.1	101	100	101	98
6,203,565,369	4.0	5,262,344,510	3.4	97	129	120	102
1,971,446,418	1.3	1,853,878,917	1.2	102	99	100	94
63,549,420	0.0	89,623,380	0.1	110	130	116	164
2,228,631,983	1.4	1,520,015,666	1.0	87	202	148	101
276,395,943	0.2	17,716,795	0.0	102	91	1,578	101
122,572,046	0.1	179,545,096	0.1	129	97	142	208
237,926,757	0.2	240,458,153	0.2	97	98	102	103
237,926,757	0.2	240,458,153	0.2	97	98	102	103
1,302,932,802	0.8	1,360,996,503	0.9	100	100	100	105
110,000	0.0	110,000	0.0	100	100	100	100
37,908,063,999	24.6	37,074,467,547	23.9	98	97	95	93
77,758,781,603	50.4	79,016,847,572	50.8	103	107	109	111
7,028,241,989	4.6	8,240,912,442	5.3	93	80	69	80
2,251,456,062	1.5	2,251,456,062	1.4	100	100	100	100
383,459,421	0.2	383,459,421	0.2	102	102	102	102
41,054,615	0.0	41,054,615	0.0	100	100	100	100
181,175,370	0.1	181,175,370	0.1	100	100	100	100
1,054,651,828	0.7	1,054,651,828	0.7	100	100	100	100
591,114,828	0.4	591,114,828	0.4	100	100	100	100
4,776,785,927	3.1	5,989,456,380	3.9	91	74	60	75
1,824,613,263	1.2	1,113,875,412	0.7	66	57	53	32
1,209,000,000	0.8	1,209,000,000	0.8	100	100	100	100
1,743,172,664	1.1	3,666,580,968	2.4	114	82	52	110
154,231,048,186	100	155,397,460,491	100	100	102	102	103

11 工業用水道料金表

(1) 工業用水道料金の変遷(1月につき)

岡山水

	昭和41年4月1日 (創業開始)		昭和46年8月1日 (改定率40.37%)		昭和49年8月1日 (改定率32.68%)	
基本使用水量	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金
1,000m ³ まで 1m ³ につき	15円	20円	15円	20円	15円	20円
1,000m ³ を超え 2,000m ³ まで 1m ³ につき	8円	16円	10円		13円50銭	
2,000m ³ を超え 5,000m ³ まで 1m ³ につき	6円	12円	9円		13円	
5,000m ³ を超え 10,000m ³ まで 1m ³ につき	5円	10円	8円50銭	17円		
10,000m ³ を超え 15,000m ³ まで 1m ³ につき	4円	8円	7円50銭			
15,000m ³ を 超える水量 1m ³ につき	3円50銭	7円	7円			

	昭和52年1月1日 (改定率22.84%)		昭和56年4月1日 (改定率21.28%)		昭和61年4月1日 (改定率9.95%)		平成17年4月1日 (改定率13.6%)		令和6年4月1日 (改定率20.0%)	
基本使用水量	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金
1m ³ につき	16円50銭	33円	20円	40円	22円	44円	25円	50円	30円	60円

御津工水

平成3年6月25日 (創業開始)		令和6年4月1日 (改定率20.0%)	
基本料金	超過料金	基本料金	超過料金
45円	90円	54円	108円

(注)平成元年4月1日から表の額に100分の103、平成9年4月1日からは100分の105、平成26年4月1日からは100分の108、令和元年10月1日からは100分の110を乗じて得た額に改定。(その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)

(2) メーター使用料の変遷(1個1月につき)

区分 口径	昭和41.4.1 金 額	昭和46.8.1 金 額	昭和49.8.1 金 額	昭和52.1.1 金 額	昭和56.4.1 金 額
75mm以下	1,000円	前回と同じ	10,000円	12,000円	13,000円
150mm以下	2,000円		11,000円		14,000円
300mm以下	7,000円		13,000円	14,000円	20,000円
400mm以下	10,000円		16,000円	16,000円	23,000円
600mm以下	12,000円		19,000円	31,000円	31,000円

区分 口径	平成16.4.1 金 額	令和6.4.1 金 額
50mm	25,000円	25,000円
75mm	26,000円	27,000円
100mm	29,000円	29,000円
150mm	32,000円	35,000円
200mm	36,000円	43,000円
250mm	42,000円	55,000円
300mm	51,000円	管理者が 別に定める
350mm	58,000円	
400mm以上	管理者が 別に定める	

(注)平成元年4月1日から表の額に100分の103、平成9年4月1日からは100分の105、平成26年4月1日からは100分の108、令和元年10月1日からは100分の110を乗じて得た額に改定。御津工水については、局からの貸し付けメーターでないため徴収していない。

12 損益計算書比較・貸借対照表比較(工水)

(1) 損益計算書比較

科目	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
収入	242,912,888	100	247,693,797	100	255,302,591	100
営業収益	239,038,320	98.4	244,193,890	98.6	241,196,881	94.5
給水収益	239,038,320	98.4	244,103,890	98.6	241,116,385	94.4
受託工事収益	—	—	90,000	—	60,000	0.0
その他営業収益	—	—	—	—	20,496	0.0
営業外収益	3,864,872	1.6	3,468,410	1.4	14,076,622	5.5
受取利息及び配当金	686,024	0.3	1,055,525	0.4	1,501,960	0.6
他会計繰入金	1,534,000	0.6	1,080,000	0.4	1,034,000	0.4
他会計補助金	—	—	—	—	10,712,314	4.2
長期前受金戻入	851,532	0.4	722,639	0.3	710,639	0.3
資本費繰入収益	473,180	0.2	490,608	0.2	—	—
雑収益	320,136	0.1	119,638	0.0	117,709	0.0
特別利益	9,696	0.0	31,497	0.0	29,088	0.0
過年度損益修正益	9,696	0.0	31,497	0.0	29,088	0.0
その他特別利益	—	—	—	—	—	—
支出	208,210,534	100	185,765,765	100	192,291,751	100
営業費用	207,668,365	99.7	185,211,450	99.7	191,861,992	99.8
原水費	45,964,776	22.1	46,245,426	24.9	50,890,717	26.5
配水費	53,421,783	25.7	56,764,951	30.6	65,449,570	34.0
総係費	42,444,598	20.4	36,258,384	19.5	28,972,813	15.1
減価償却費	40,610,148	19.5	45,942,339	24.7	43,630,605	22.7
資産減耗費	25,227,060	12.1	—	—	2,918,287	1.5
その他営業費用	—	—	350	0.0	—	—
営業外費用	542,169	0.3	481,655	0.3	429,759	0.2
支払利息及び企業債取扱諸費	536,739	0.3	481,655	0.3	429,759	0.2
雑支出	5,430	0.0	—	—	—	—
特別損失	—	—	72,660	0.0	—	—
固定資産売却損	—	—	72,500	0.0	—	—
過年度損益修正損	—	—	—	—	—	—
その他特別損失	—	—	160	0.0	—	—
当年度純利益(△は純損失)	34,702,354		61,928,032		63,010,840	

※構成比は、四捨五入の関係で合計が合わない箇所がある。

(単位:円、%)

令和5年度		令和6年度		すうせい比率 (令和2年度を100とした指数)			
金額	構成比	金額	構成比	3	4	5	6
385,311,880	100	303,606,632	100	102	105	159	125
246,004,188	63.8	295,428,800	97.3	102	101	103	124
245,984,395	63.8	293,693,196	96.7	102	101	103	123
—	—	—	—	—	—	—	—
19,793	0.0	1,735,604	0.6	—	—	—	—
13,728,462	3.6	2,943,432	1.0	90	364	355	76
1,019,880	0.3	1,390,956	0.5	154	219	149	203
780,000	0.2	720,000	0.2	70	67	51	47
11,102,712	2.9	—	—	—	—	—	—
710,639	0.2	710,639	0.2	85	83	83	83
—	—	—	—	104	—	—	—
115,231	0.0	121,837	0.0	37	37	36	38
125,579,230	32.6	5,234,400	1.7	325	300	1295165	53985
29,710	0.0	24,588	0.0	325	300	306	254
125,549,520	32.6	5,209,812	1.7	—	—	—	—
310,245,968	100	352,399,736	100	89	92	149	169
187,634,817	60.5	229,451,747	65.1	89	92	90	110
48,939,583	15.8	44,441,621	12.6	101	111	106	97
64,883,409	20.9	117,148,447	33.2	106	123	121	219
28,673,665	9.2	25,157,259	7.1	85	68	68	59
43,272,346	13.9	42,704,420	12.1	113	107	107	105
1,865,814	0.6	—	—	—	12	7	—
—	—	—	—	—	—	—	—
390,784	0.1	350,533	0.1	89	79	72	65
390,547	0.1	350,533	0.1	90	80	73	65
237	0.0	—	—	—	—	4	—
122,220,367	39.4	122,597,456	34.8	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
973,847	0.3	1,009,329	0.3	—	—	—	—
121,246,520	39.1	121,588,127	34.5	—	—	—	—
75,065,912		△ 48,793,104					

(2) 貸借対照表比較

資産の部

科目	年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
固定資産		1,105,209,276	48.9	1,168,889,437	48.2	1,160,692,545	47.6
有形固定資産		1,034,537,717	45.7	1,100,357,040	45.4	1,094,299,310	44.9
土地		3,953,864	0.2	3,953,864	0.2	3,953,864	0.2
建物		18,665,968	0.8	18,779,550	0.8	18,358,841	0.8
構築物		872,245,586	38.6	855,941,212	35.3	829,054,175	34.0
機械及び装置		134,697,372	6.0	121,097,460	5.0	142,848,699	5.9
車両運搬具		167,500	0.0	—	—	—	—
工具器具及び備品		172,027	0.0	152,754	0.0	114,731	0.0
リース資産		3,435,400	0.2	2,972,200	0.1	2,509,000	0.1
建設仮勘定		1,200,000	0.1	97,460,000	4.0	97,460,000	4.0
無形固定資産		70,671,559	3.1	68,532,397	2.8	66,393,235	2.7
施設利用権		70,671,559	3.1	68,532,397	2.8	66,393,235	2.7
流動資産		1,156,628,951	51.1	1,253,917,879	51.8	1,278,621,558	52.4
現金預金		1,125,028,039	49.7	1,226,253,289	50.6	1,239,331,720	50.8
未収金		27,236,037	1.2	23,299,715	1.0	34,924,963	1.4
貯蔵品		4,364,875	0.2	4,364,875	0.2	4,364,875	0.2
資産合計		2,261,838,227	100	2,422,807,316	100	2,439,314,103	100

(単位:円、%)

令和5年度		令和6年度		すうせい比率(令和2年度を100とした指数)			
金額	構成比	金額	構成比	3	4	5	6
1,044,604,865	44.9	1,013,745,445	43.5	106	105	95	92
980,350,792	42.2	951,630,534	40.9	106	106	95	92
3,953,864	0.2	3,953,864	0.2	100	100	100	100
17,632,132	0.8	17,211,423	0.7	101	98	94	92
802,222,082	34.5	775,550,794	33.3	98	95	92	89
132,780,976	5.7	131,635,188	5.7	90	106	99	98
—	—	—	—	—	—	—	—
95,458	0.0	76,185	0.0	89	67	55	44
2,045,800	0.1	1,582,600	0.1	87	73	60	46
21,620,480	0.9	21,620,480	0.9	8,122	8,122	1,802	1,802
64,254,073	2.8	62,114,911	2.7	97	94	91	88
64,254,073	2.8	62,114,911	2.7	97	94	91	88
1,280,820,223	55.1	1,314,242,753	56.5	108	111	111	114
1,252,993,449	53.9	1,279,753,179	55.0	109	110	111	114
23,461,899	1.0	30,124,699	1.3	86	128	86	111
4,364,875	0.2	4,364,875	0.2	100	100	100	100
2,325,425,088	100	2,327,988,198	100	100	113	121	122

負債・資本の部

科目	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
固定負債	150,850,629	6.7	136,346,606	5.6	136,087,298	5.6
企業債	21,521,312	1.0	19,602,635	0.8	17,644,746	0.7
リース債務	3,269,420	0.1	2,759,900	0.1	2,250,380	0.1
引当金	126,059,897	5.6	113,984,071	4.7	116,192,172	4.8
退職給付引当金	126,059,897	5.6	113,984,071	4.7	116,192,172	4.8
流動負債	62,808,662	2.8	184,913,433	7.6	86,880,127	3.6
企業債	2,370,861	0.1	1,918,677	0.1	1,957,889	0.1
リース債務	509,520	0.0	509,520	0.0	509,520	0.0
未払金	285,278	0.0	123,838,364	5.1	24,935,644	1.0
未払費用	916,606	0.0	548,319	0.0	655,717	0.0
前受金	125,192	0.0	124,734	0.0	126,332	0.0
引当金	58,219,475	2.6	57,492,217	2.4	58,315,195	2.4
預り金	381,730	0.0	481,602	0.0	379,830	0.0
繰延収益	152,340,121	6.7	143,780,430	5.9	195,568,991	8.0
資本金	1,266,872,291	56.0	1,266,872,291	52.3	1,266,872,291	51.9
剰余金	628,966,524	27.8	690,894,556	28.5	753,905,396	30.9
資本剰余金	764,671	0.0	764,671	0.0	764,671	0.0
受贈財産評価額	26,909	0.0	26,909	0.0	26,909	0.0
負担金	737,762	0.0	737,762	0.0	737,762	0.0
利益剰余金	628,201,853	27.8	690,129,885	28.5	753,140,725	30.9
減債積立金	21,207,600	0.9	21,207,600	0.9	21,207,600	0.9
利益積立金	27,649,349	1.2	27,649,349	1.1	27,649,349	1.1
建設改良積立金	544,642,550	24.1	579,344,904	23.9	641,272,936	26.3
当年度未処分利益剰余金	34,702,354	1.5	61,928,032	2.6	63,010,840	2.6
負債資本合計	2,261,838,227	100	2,422,807,316	100	2,439,314,103	100

(単位:円、%)

令和5年度		令和6年度		すうせい比率(令和2年度を100とした指数)			
金額	構成比	金額	構成比	3	4	5	6
112,476,902	4.8	89,804,104	3.9	90	90	75	60
15,646,843	0.7	13,608,110	0.6	91	82	73	63
1,740,860	0.1	1,231,340	0.1	84	69	53	38
95,089,199	4.1	74,964,654	3.2	90	92	75	59
95,089,199	4.1	74,964,654	3.2	90	92	75	59
92,902,383	4.0	167,642,034	7.2	294	138	148	267
1,997,903	0.1	2,038,733	0.1	81	83	84	86
509,520	0.0	509,520	0.0	100	100	100	100
9,368,225	0.4	108,988,222	4.7	43,410	8,741	3,284	38,204
24,877,670	1.1	360,719	0.0	60	72	2,714	39
—	—	132,396	0.0	100	101	—	106
55,784,775	2.4	55,155,507	2.4	99	100	96	95
364,290	0.0	456,937	0.0	126	100	95	120
24,202,204	1.0	23,491,565	1.0	94	128	16	15
1,266,872,291	54.5	1,266,872,291	54.4	100	100	100	100
828,971,308	35.6	780,178,204	33.5	110	120	132	124
764,671	0.0	764,671	0.0	100	100	100	100
26,909	0.0	26,909	0.0	100	100	100	100
737,762	0.0	737,762	0.0	100	100	100	100
828,206,637	35.6	779,413,533	33.5	110	120	132	124
21,207,600	0.9	21,207,600	0.9	100	100	100	100
27,649,349	1.2	27,649,349	1.2	100	100	100	100
641,272,936	27.6	641,272,936	27.5	106	118	118	118
138,076,752	5.9	89,283,648	3.8	178	182	398	257
2,325,425,088	100	2,327,988,198	100	107	108	103	103

岡山市水道事業業務指標

◇ 数値が大きいほど良好なもの

▽ 数値が小さいほど良好なもの

目標	分類	番号	業務指標	定義		指標値				備考	
						3年度	4年度	5年度	6年度		
A	安全で良質な水	1) 水質管理									
		A101	平均残留塩素濃度 (mg/L)	残留塩素濃度合計/残留塩素測定回数	▽	0.43	0.42	0.42	0.41	水道法による残留塩素濃度の最低基準である0.1mg/L以上を確保できている前提とした上で、なるべく小さな値とすることが望ましい。	
		A102	最大カビ臭物質濃度水質基準比率 (%)	最大カビ臭物質濃度/水質基準値×100	▽	20.0	20.0	20.0	20.0	この値が低いほどカビ臭が少ない。	
		A103	総トリハロメタン濃度水質基準比率 (%)	(給水栓の総トリハロメタン濃度合計/給水栓数)/水質基準値×100	▽	21.7	25.9	22.1	22.6	トリハロメタンは有機ハロゲン化合物の総称であり、数値は小さいほど良い。各定期検査時における全給水栓の平均を求め、その中から1年間で最も大きい値を選択する。	
		A104	有機物 (TOC) 濃度水質基準比率 (%)	(給水栓の有機物 (TOC) 濃度合計/給水栓数)/水質基準値×100	▽	18.7	21.0	20.8	19.7	TOCはTotal Organic Carbon (全有機炭素) の略称であり、数値は小さいほど良い。各定期検査時における全給水栓の平均を求め、その中から1年間で最も大きい値を選択する。	
		A105	重金属濃度水質基準比率 (%)	(給水栓の当該重金属濃度合計/給水栓数)/水質基準値×100	▽	0.0	0.0	0.0	10.0	重金属のうち健康に影響がある物質を対象とする。各定期検査時における全給水栓の平均を求め、その中から1年間で最も大きい値と物質名を選択する。	
		A106	無機物質濃度水質基準比率 (%)	(給水栓の当該無機物質濃度合計/給水栓数)/水質基準値×100	▽	12.6	13.5	13.0	25.0	無機物質のうち水道水の性状に影響がある物質を対象とする。各定期検査時における全給水栓の平均を求め、その中から1年間で最も大きい値と物質名を選択する。	
		A107	有機化学物質濃度水質基準比率 (%)	(給水栓の当該有機化学物質濃度合計/給水栓数)/水質基準値×100	▽	0.0	0.0	0.0	0.0	水質基準項目に定められている有機化学物質のうち、水道水の安全性に影響がある物質を対象とする。各定期検査時における全給水栓の平均を求め、その中から1年間で最も大きい値と物質名を選択する。	
		A108	消毒副生成物濃度水質基準比率 (%)	(給水栓の当該消毒副生成物濃度合計/給水栓数)/水質基準値×100	▽	18.6	18.3	22.3	21.5	水質基準項目に定められている消毒副生成物質のうち、健康に影響がある可能性がある物質を対象とする。各定期検査時における全給水栓の平均を求め、その中から1年間で最も大きい値と物質名を選択する。	
		A109	農薬濃度水質管理目標比 (-)	(各定期検査時の各農薬濃度/各農薬の目標値)の合計	▽	0.000	0.000	0.010	0.025	各定期検査時における水質検査計画書記載の各農薬濃度の水質管理目標値に対する比の合計を求め、その中から1年間で最も大きい値を選択する。	
		2) 施設管理									
		A201	原水水質監視度 (項目)	原水水質監視項目数	-	92	92	92	92	取水前の水道原水水質監視項目数をいう。	
		A202	給水栓水質検査 (毎日) 箇所密度 (箇所/100k m ²)	給水栓水質検査 (毎日) 採水箇所数/現在給水面積×100	◇	4.4	4.4	4.4	4.4	100k m ² 当たりの、給水栓における毎日水質検査の箇所数をいう。	
		A203	配水池清掃実施率 (%)	5年間に清掃した配水池有効容量/配水池有効容量×100	◇	17.5	18.3	26.0	26.0	配水池の管理状況を表す。	
		A204	直結給水率 (%)	直結給水件数/給水件数×100	◇	92.5	92.5	92.5	92.6	直結給水件数とは、受水槽を介さず、配水管の水圧又は直結増圧ポンプにより直接給水される給水件数 (契約件数) の総数をいう。	
A205	貯水槽水道指導率 (%)	貯水槽水道指導件数/貯水槽水道数×100	◇	15.1	15.8	15.7	15.9	年間の貯水槽水道に対して行った調査・指導の件数の、貯水槽水道総数に対する割合をいう。			

目標	分類	番号	業務指標	定義	指標値				備考	
					3年度	4年度	5年度	6年度		
B 安定した水の供給	備 施 整	3) 事故災害対策								
		A301	水源の水質事故件数(件)	年間水源水質事故件数	⇩	0	1	0	0	年間に表流水・井戸を問わず、通常予測できない水道原水の水質変化によって、給水停止あるいは給水制限、取水停止、取水制限、又は特殊薬品の使用のいずれかの対応措置を行ったものの件数をいう。
		A302	粉末活性炭処理比率(%)	粉末活性炭年間処理水量/年間浄水量×100	⇩	26.3	30.1	26.7	27.8	浄水量に対する粉末活性炭の年間投入量の割合で、低いほど原水の水質が良いことを表す。
	運 営 管 理	4) 施設更新								
		A401	鉛製給水管率(%)	鉛製給水管使用件数/給水件数×100	⇩	11.3	11.1	10.9	10.7	給水件数のうち鉛製管を給水管として用いている件数の割合をいう。
		1) 施設管理								
		B101	自己保有水源率(%)	自己保有水源水量/全水源水量×100	⇧	25.4	25.3	25.3	23.5	水源運用の自由度を表す。また渇水時の融通性とも係わりがある。
		B102	取水量1㎡当たり水源保全投資額(円/㎡)	水源保全に投資した費用/年間取水量(受水は除く)	⇧	0.12	0.16	0.12	0.13	水源地域に水源の涵養、水質の保全のために支出した取水量1㎡当たりの年間投資金額をいう。
		B103	地下水率(%)	地下水揚水量/年間取水量×100	—	34.0	35.2	35.1	36.0	地下水はコストも安く安定しているため利用価値が大きいが、過剰揚水による地盤沈下につながるため、許容範囲内で利用する必要がある。
		B104	施設利用率(%)	一日平均配水量/施設能力×100	—	70.1	69.2	67.9	72.5	水道施設の経済性を総合的に判断する指標であり、数値が大きいくほど効率的であるとされるが、施設更新や事故に対応できる一定の余裕は必要である。
		B105	最大稼働率(%)	一日最大配水量/施設能力×100	—	76.4	75.0	73.4	76.9	水道事業の施設効率を判断する指標の一つであり、この数値が100%に近い場合には、安定的な給水に問題を残しているといえる。
		B106	負荷率(%)	一日平均配水量/一日最大配水量×100	—	91.8	92.3	92.5	94.2	水道事業の施設効率を判断する指標の一つである。施設利用率や最大稼働率などと併せて判断する必要がある。
		B107	配水管延長密度(km/k㎡)	配水管延長/現在給水面積	⇧	5.8	5.8	5.8	5.8	給水区域面積1k㎡当たりの配水管延長を表しており、消費者からの給水申込みに対する物理的利便性の度合いを示す。
B108	管路点検率(%)	点検した管路延長/管路延長×100	⇧	14.5	12.5	14.1	12.7	管路に対する年間の点検率であり、管路の健全性確保に対する執行度合いを示す。		
B109	バルブ点検率(%)	点検したバルブ数/バルブ設置数×100	⇧	0.3	0.3	0.3	0.3	バルブに対する年間の点検率であり、管路の健全性確保に対する執行度合いを示す。		
B110	漏水率(%)	年間漏水量/年間配水量×100	⇩	6.5	6.5	6.6	6.8	年間漏水量の年間配水量に対する割合をいう。		
B111	有効率(%)	年間有効水量/年間配水量×100	⇧	93.3	93.5	93.4	93.2	年間配水量に対する、水道事業として有効に使用された水量の割合を示すもので、配水管及び給水管の健全性を間接的に表している。		
B112	有収率(%)	年間有収水量/年間配水量×100	⇧	91.0	91.0	90.8	90.5	年間配水量に対する、料金徴収の対象となった水量及び他会計等から収入のあった水量の割合を示すもので、施設の稼働状況がそのまま収益につながっているかどうかを確認できる。		
B113	配水池貯留能力(日)	配水池有効容量/一日平均配水量	⇧	0.78	0.79	0.78	0.77	この値が高いほど、給水の安定性、事故などへの対応性が高いといえるが、配水池容量が過大な場合には、水質の劣化をきたす恐れがあるので、適正に管理する必要がある。		

目標	分類	番号	業務指標	定義	指標値				備考	
					3年度	4年度	5年度	6年度		
		B114	給水人口一人当たり配水量 (L/日・人)	一日平均配水量×1000/現在給水人口	—	342	338	333	337	水環境の保全に対する取組の一つである節水型消費パターンの促進度合いを示す指標であるが、実態としては家庭用以外の利用度を示す意味合いが強い。
		B115	給水制限日数 (日)	年間給水制限日数	⇩	0	0	0	0	年間に給水制限をした日数。1日1時間でも給水制限をした場合は1日とする。
		B116	給水普及率 (%)	現在給水人口/給水区域内人口×100	⇧	99.9	99.9	99.9	99.9	給水区域内に居住し、当該水道事業により給水サービスを受けている人口の、給水区域内人口に対する割合をいう。
		B117	設備点検実施率 (%)	点検機器数/機械・電気・計装機器の合計数×100	⇧	100.0	100.0	100.0	100.0	機械・電気・計装機器の数に対する点検機器数の割合を示すもので、設備全体の管理の適正度を示す指標である。
2) 事故災害対策										
		B201	浄水場事故割合 (件/10年・箇所)	10年間の浄水場停止事故件数/浄水場数	⇩	0.00	0.00	0.00	0.00	直近10年間に、浄水場内の施設、機器の不具合などにより浄水場から送水できなかった件数を1浄水場あたりの割合として示すもの。
		B202	事故時断水人口率 (%)	事故時断水人口/現在給水人口×100	⇩	37.0	36.4	35.1	41.7	最大浄水場が24時間全面停止した場合に、給水出来ない人口の給水人口に対する割合をいう。
		B203	給水人口一人当たり貯留飲料水量 (L/人)	(配水池有効容量×1/2+緊急貯水槽容量)×1,000/現在給水人口	⇧	134	134	132	132	災害時の最低必要量は一人一日3Lとなっている。この業務指標は貯留量を表すもので、必ずしも利用可能量ではない。
		B204	管路の事故割合 (件/100km)	管路の事故件数/管路延長×100	⇩	3.9	3.3	3.5	4.0	年間の導・送・配水管路の事故件数を、延長100km当たりの件数に換算したもの。管路の健全性を示す。
		B205	基幹管路の事故割合 (件/100km)	基幹管路の事故件数/基幹管路延長×100	⇩	0.5	0.9	0.5	1.4	年間の幹線管路での100km当たりの事故件数を、延長100km当たりの件数に換算したもの。基幹管路の健全性を示す。
		B206	鉄製管路の事故割合 (件/100km)	鉄製管路の事故件数/鉄製管路延長×100	⇩	1.0	0.8	1.2	0.6	年間の鉄製導・送・配水管路の事故件数を、延長100km当たりの件数に換算したもの。鉄製管路の健全性を示す。
		B207	非鉄製管路の事故割合 (件/100km)	非鉄製管路の事故件数/非鉄製管路延長×100	⇩	8.8	7.6	7.3	9.5	年間の非鉄製導・送・配水管路の事故件数を、延長100km当たりの件数に換算したもの。非鉄製管路の健全性を示す。
		B208	給水管の事故割合 (件/1,000件)	給水管の事故件数/給水管数×1,000	⇩	5.0	5.4	5.5	5.5	給水管数1,000件当たりの、年間に発生した水道メータ上流側の給水管の破裂、破損、抜け出し、継手の漏れなどの異常件数をいう。
		B209	給水人口一人当たり平均断水・濁水時間 (時間)	(断水・濁水時間×断水・濁水区域給水人口)の年間合計/現在給水人口	⇩	0.00	0.00	0.00	0.00	給水人口1人当たりの、年間の断水・濁水時間をいう。給水の安定度を表す。
		B210	災害対策訓練実施回数 (回/年)	年間の災害対策訓練実施回数	⇧	1	5	3	3	災害時の実際の活動に直結するような訓練の実施回数を示す。
		B211	消火栓設置密度 (基/km)	消火栓数/配水管延長	⇧	3.3	3.3	3.3	3.3	管路施設の消防能力、救命ライフラインとしての危機対応能力の度合いを示す。
3) 環境対策										
		B301	配水量1 m ³ 当たり電力消費量 (kWh/m ³)	電力使用量の合計/年間配水量	⇩	0.28	0.28	0.28	0.27	電力使用量とは、取水から給水までに使用する電力や、営業所、事務所など水道事業に係る各施設において使用した電力、自家発電で使用した電力の合計量をいう。
		B302	配水量1 m ³ 当たり消費エネルギー (MJ/m ³)	エネルギー消費量/年間配水量	⇩	2.73	2.73	2.43	2.22	エネルギー消費量とは、取水から給水までのエネルギー (電力、燃料) の使用量で、水道事業すべての施設、事務所で使用するものをいう。
		B303	配水量1 m ³ 当たり二酸化炭素 (CO ₂) 排出量 (g・CO ₂ /m ³)	二酸化炭素 (CO ₂) 排出量/年間配水量×10 ⁶	⇩	150	149	149	134	温室効果ガス排出量の抑制による環境対策への取組具合を示す。排出係数については、報告命令に基づく電気事業者ごとの調整後排出係数を使用している。

目標	分類	番号	業務指標	定義		指標値				備考	
						3年度	4年度	5年度	6年度		
		B304	再生可能エネルギー利用率 (%)	再生可能エネルギー設備の電力使用量/電力使用量の合計×100	↑	0.31	0.34	0.52	3.43	太陽光発電、小水力発電の利用割合を表しており、環境負荷低減に対する取組度合い、環境保全度を示す指標の一つである。	
		B305	浄水発生土の有効利用率 (%)	有効利用土量/浄水発生土量×100	↑	100.0	100.0	100.0	100.0	浄水処理過程における発生土の有効利用率を表しており、環境保全への取組度合いを示す指標の一つである。	
		B306	建設副産物のリサイクル率 (%)	リサイクルされた建設副産物量/建設副産物発生量×100	↑	99.9	99.9	99.9	99.9	水道事業における工事等において発生する建設副産物の有効利用を示す指標であり、環境保全への取組度合い、環境保全性を示す指標の一つである。	
施設整備	4) 施設管理										
		B401	ダクタイル鋳鉄管・鋼管率 (%)	(ダクタイル鋳鉄管延長+鋼管延長)/管路延長×100	↑	62.1	62.0	61.9	61.7	導・送・配水管路の母材の強度に視点を当てた指標で、維持管理上の容易性を示す。	
		B402	管路の新設率 (%)	新設管路延長/管路延長×100	-	0.13	0.14	0.08	0.06	年間の新たに布設した導・送・配水管の割合を示す。管路整備の度合いを示す。	
	5) 施設更新										
		B501	法定耐用年数超過浄水施設率 (%)	法定耐用年数を超過している浄水施設能力/全浄水施設能力×100	↓	32.5	32.6	32.6	34.0	法定耐用年数(60年)を超えた浄水施設能力の、全浄水施設能力に占める割合をいう。浄水処理施設の内、処理能力が明示されている沈でん池、ろ過池のみ集計。	
		B502	法定耐用年数超過設備率 (%)	法定耐用年数を超過している機械・電気・計装設備などの合計数/機械・電気・計装設備などの合計数×100	↓	56.0	56.8	54.1	52.5	法定耐用年数を超過した電気・機械設備の、電気・機械設備総数に占める割合をいう。	
		B503	法定耐用年数超過管路率 (%)	法定耐用年数を超過している管路延長/管路延長×100	↓	26.5	27.6	29.1	30.6	法定耐用年数(40年)を超えた管路延長の、総管路延長に占める割合をいう。	
		B504	管路の更新率 (%)	更新された管路延長/管路延長×100	↑	0.97	0.92	0.76	0.69	年間に更新された導・送・配水管の割合を表す。	
		B505	管路の更生率 (%)	更生された管路延長/管路延長×100	-	0.000	0.000	0.000	0.000	年間に更生された導・送・配水管の割合を表す。更生とは、既設管内面のライニング補修のことをいう。	
	6) 事故災害対策										
		B601	系統間の原水融通率 (%)	原水融通能力/全浄水施設能力×100	↑	0.0	0.0	0.0	0.0	他系統からの融通可能な原水水量の割合であり、水運用の安定性、柔軟性及び危機対応性を示す指標の一つである。	
		B602	浄水施設の耐震化率 (%)	耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力×100	↑	8.5	8.5	8.5	9.1	水道施設耐震工法指針で定めるレベル2、ランクAの耐震基準で設計されている浄水施設能力の割合をいう。	
		B602-2	浄水施設の主要構造物耐震化率 (%)	沈でん・ろ過を有する施設の耐震化浄水施設能力(注1)+ろ過のみ施設の耐震化浄水施設能力(注2)/全浄水施設能力×100 注1:沈でん・ろ過を有する施設の耐震化浄水処理能力=(耐震対策が施された沈でん池の浄水施設能力+耐震対策が施されたろ過池の浄水施設能力)/2 注2:ろ過のみ施設の耐震化浄水施設能力=耐震対策が施されたろ過池の浄水施設能力	↑	73.3	73.3	73.3	82.8	水道施設耐震工法指針で定めるレベル2、ランクAの耐震基準で設計されている浄水施設主要構造物(沈でん池及びろ過池)の能力の割合をいう。	
		B603	ポンプ所の耐震化率 (%)	耐震対策の施されたポンプ所能力/耐震化対象ポンプ所能力×100	↑	52.0	52.1	52.1	55.2	水道施設耐震工法指針で定めるレベル2、ランクAの耐震基準で設計されているポンプ所能力の割合をいう。	
		B604	配水池の耐震化率 (%)	耐震対策の施された配水池有効容量/配水池有効容量×100	↑	60.6	60.7	62.8	63.0	水道施設耐震工法指針で定めるレベル2、ランクAの耐震基準で設計されている配水池容量の割合をいう。	
	B605	管路の耐震管率 (%)	耐震管延長/管路延長×100	↑	*19.5	*20.5	*21.3	*22.0	導・送・配水管すべての管路の延長に対する耐震管の延長の割合で、地震災害に対する水道管路網の安全性、信頼性を示す。		

目 標	分 類	番 号	業 務 指 標	定 義		指 標 値				備 考
						3年度	4年度	5年度	6年度	
		B606	基幹管路の耐震管率 (%)	基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長×100	↑	35.3	36.5	36.5	36.6	基幹管路の延長に対する耐震管の延長の割合で、地震災害に対する基幹管路の安全性、信頼性を示す。
		B606-2	基幹管路の耐震適合率 (%)	基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長×100	↑	49.1	51.6	53.9	55.2	基幹管路のうち、耐震適合性のある管の布設状況を表している。
		B607	重要給水施設配水管路の耐震管率 (%)	重要給水施設配水管路のうち耐震管延長/重要給水施設配水管路延長×100	↑	*59.9	*60.7	*51.3	*54.5	重要給水施設への配水管の総延長に対する耐震管延長の割合で、大規模な地震災害に対する重要給水施設管路の安全性、信頼性を示す。
		B607-2	重要給水施設配水管路の耐震適合率 (%)	重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長/重要給水施設配水管路延長×100	↑	*70.3	*71.1	*64.0	*65.7	重要給水施設配水管路のうち、耐震適合性のある管の布設状況を表している。
		B608	停電時配水量確保率 (%)	全施設停電時に確保できる配水能力/一日平均配水量×100	↑	102.2	103.6	107.9	105.4	一日平均配水量に対する全施設が停電した場合に確保できる配水能力の割合で、災害時・広域停電における危機対応性を示す。
		B609	薬品備蓄日数(日)	平均凝集剤貯蔵量/凝集剤一日平均使用量 又は、平均塩素剤貯蔵量/塩素剤一日平均使用量	-	37.6	39.6	36.4	36.5	浄水処理用の凝集剤、塩素剤の余裕量を示す。凝集剤又は塩素剤のうち、小さい方の値を採用する。
		B610	燃料備蓄日数(日)	平均燃料貯蔵量/一日燃料使用量	↑	2.3	2.8	2.9	3.1	自家発電設備を稼働するための油類等の燃料の余裕量を示す。
		B611	応急給水施設密度 (箇所/100k㎡)	応急給水施設数/現在給水面積×100	↑	2.3	2.3	2.4	2.4	給水面積100k㎡当たりの応急給水施設数であり、震災時などにおける飲料水の確保のしやすさを示す。
		B612	給水車保有度(台/1,000人)	給水車数/現在給水人口×1,000	↑	0.019	0.019	0.017	0.016	給水人口1,000人当たりの給水車数をいう。
		B613	車載用の給水タンク保有度(㎡/1,000人)	車載用給水タンクの容量/現在給水人口×1,000	↑	0.037	0.037	0.037	0.037	災害時の給水人口1,000人当たりの車載用給水タンク保有度を表しており、地震災害等に対する応急給水活動の対応性を示すものである。
C	健全な事業経営	1) 健全経営								
		C101	営業収支比率 (%)	(営業収益-受託工事収益) / (営業費用-受託工事費) ×100	↑	98.1	94.8	91.0	105.1	営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すもので、これが100%未満であることは営業損失が生じていることを意味する。
		C102	経常収支比率 (%)	(営業収益+営業外収益) / (営業費用+営業外費用) ×100	↑	109.5	107.7	103.2	115.9	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、これが100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。
		C103	総収支比率 (%)	総収益/総費用×100	↑	109.5	107.8	103.3	116.9	総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示すもので、この比率が100%未満の場合は、収益で費用を賄えないこととなり、健全な経営とはいえない。
		C104	累積欠損金比率 (%)	累積欠損金 / (営業収益-受託工事収益) ×100	↓	0.0	0.0	0.0	0.0	累積欠損金とは、営業活動の結果生じた欠損金が当該年度で処理できずに、後年度に累積したものをいう。
		C105	繰入金比率 (収益的収入分) (%)	損益勘定繰入金/収益的収入×100	↓	0.8	2.0	0.8	0.7	収益的収入に対する繰入金への依存度を表しており、水道事業は水道料金を財源とする独立採算制を基本としており、この値は低い方が望ましい。
		C106	繰入金比率 (資本的収入分) (%)	資本勘定繰入金/資本的収入計×100	↓	3.3	3.1	1.0	0.4	資本的収入に対する繰入金への依存度を表しており、水道事業は水道料金を財源とする独立採算制を基本としており、この値は低い方が望ましい。
		C107	職員一人当たり給水収益(千円/人)	給水収益/損益勘定所属職員数	↑	39,664	39,557	38,876	46,249	損益勘定所属職員一人当たりの生産性について、給水収益を基準として把握するための指標であり、多いほど良い。
		C108	給水収益に対する職員給与費の割合 (%)	職員給与費/給水収益×100	↓	20.7	20.9	21.6	18.4	事業の収益性を分析するための指標の一つであり、低い方が好ましい。
		C109	給水収益に対する企業債利息の割合 (%)	企業債利息/給水収益×100	↓	2.8	2.5	2.5	2.1	事業の収益性を分析するための指標の一つであり、低い方が好ましい。

目標	分類	番号	業務指標	定義		指標値				備考
						3年度	4年度	5年度	6年度	
		C110	給水収益に対する減価償却費の割合 (%)	減価償却費/給水収益×100	⇓	47.2	47.6	49.9	44.0	事業の収益性を分析するための指標の一つであり、低い方が好ましいが、適正な水準を決めることは難しい。
		C111	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合 (%)	建設改良のための企業債償還元金/給水収益×100	⇓	16.0	16.5	16.2	14.0	企業債償還金が経営に与える影響を分析するための指標であり、低い方が好ましい。
		C112	給水収益に対する企業債残高の割合 (%)	企業債残高/給水収益×100	⇓	181.9	189.2	198.8	171.3	企業債残高の規模と経営に与える影響を分析するための指標であり、低い方が好ましい。
		C113	料金回収率 (%)	供給単価/給水原価×100	⇕	103.1	100.6	95.6	110.7	供給単価と給水原価の関係を表しており、この比率が100%を下回っている場合、給水にかかる費用が料金収入以外の収入で賄われていることを意味する。
		C114	供給単価(円/㎡)	給水収益/年間有収水量	⇓	154.9	155.7	156.0	182.9	有収水量1m ³ 当たりの販売価格を表す。
		C115	給水原価(円/㎡)	経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費+長期前受金戻入+資本費繰入収益)/年間有収水量	⇓	150.2	154.8	163.2	165.3	有収水量1m ³ 当たりの生産原価を表す。
		C116	1か月10㎡当たり家庭用料金(円)	1か月10㎡当たり家庭用料金(口径13mm)	⇓	1,067	1,067	1,067	1,254	H27からは消費税込
		C117	1か月20㎡当たり家庭用料金(円)	1か月20㎡当たり家庭用料金(口径13mm)	⇓	2,563	2,563	2,563	2,882	H27からは消費税込
		C118	流動比率 (%)	流動資産/流動負債×100	⇕	244.7	196.7	191.4	245.7	短期債務に対する支払能力を表しており、100%以上であることが必要である。100%を下回っていれば不良債務が発生していることになる。
		C119	自己資本構成比率 (%)	(資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益)/負債・資本合計×100	⇕	80.9	79.7	79.6	80.0	総資本に占める自己資本の割合を表しており、財務の健全性を示す指標の一つである。事業の安定化のためにはこの比率を高めていくことが必要である。
		C120	固定比率 (%)	固定資産/(資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益)×100	⇓	113.6	114.8	116.0	114.6	固定資産の取得が自己資本の範囲内に収まっているかどうかを判断する指標であるが、水道事業は施設型の事業であり、一般にこの比率は100%を超えるのが常態である。
		C121	企業債償還元金対減価償却費比率 (%)	建設改良のための企業債償還元金/(当年度減価償却費-長期前受金戻入)×100	⇓	50.1	51.2	46.9	45.0	投下資本の回収と再投資のバランスを見る指標であり、一般的にこの比率が100%を超えると再投資を行うに当たって企業債等の外部資金に頼らざるを得なくなり、投資の健全性が損なわれることになる。
		C122	固定資産回転率(回)	(営業収益-受託工事収益)/(期首固定資産+期末固定資産)/2	⇕	0.10	0.09	0.09	0.11	期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。高いほど良い。
		C123	固定資産使用効率 (㎡/円)	年間配水量/有形固定資産×10,000	⇕	6.4	6.2	6.0	6.0	有形固定資産に対する年間配水量の割合である。この率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
		C124	職員一人当たり有収水量(㎡/人)	年間有収水量/損益勘定所属職員数	⇕	256,000	254,000	249,000	253,000	水道サービス全般の効率性を示す指標の一つであり、多いほど良い。
		C125	料金請求誤り割合 (件/1,000件)	誤料金請求件数/料金請求件数×1,000	⇓	0.27	0.19	0.09	0.11	料金請求誤りとは、料金請求額の間違い、請求先の間違いなど料金請求に関する一切の間違いをいう。
		C126	料金収納率 (%)	料金納入額/調定額×100	⇕	91.1	91.1	91.2	91.3	年度末における水道料金の収納済み割合をいう。収納率が高いほど、経営状況が健全であるといえる。
		C127	給水停止割合(件/1,000件)	給水停止件数/給水件数×1,000	-	4.8	6.8	7.3	7.3	給水件数1,000件当たりの、水道料金の未納により給水停止した件数を表す。

目標	分類	番号	業務指標	定義		指標値				備考		
						3年度	4年度	5年度	6年度			
組織・人材	2) 人材育成											
	C201	水道技術に関する資格取得度(件/人)	職員が取得している水道技術に関する資格数/全職員数	∪	2.99	2.92	3.02	2.99	対象とする資格は、水道維持管理指針の法定資格者一覧表に記載されている資格、日本水道協会が所管している資格及び水道事業者が規定が必要と認めている資格をいう。			
	C202	外部研修時間(時間/人)	職員が外部研修を受けた時間×受講人数/全職員数	∪	5.6	7.6	7.8	5.8	水道事業に関係あると水道事業者が認めて、職務として参加する研修であり、主催者が本人の所属する水道事業者以外のものである。			
	C203	内部研修時間(時間/人)	職員が内部研修を受けた時間×受講人数/全職員数	∪	3.3	5.2	6.6	7.0	本人の所属する水道事業者が独自に職務として参加させる水道事業に関する研修をいう。			
	C204	技術職員率(%)	技術職員数/全職員数×100	—	55.3	55.7	55.6	58.1	技術職員とは水道施設の維持管理、施設計画、建設などに携わる職員のことをいう。			
	C205	水道業務平均経年数(年/人)	職員の水道業務経年数/全職員数	∪	22.8	22.8	20.6	20.4	全職員の水道業務経年数とは、水道事業に関わる機関・部署に所属して業務をした全職員の年数の総計をいう。			
	C206	国際協力派遣者数(人・日)	国際協力派遣者数×滞在日数	∪	0	0	0	0	水道に関する技術、経営管理などの業務に関して協力、支援のため海外に公的な派遣をされた年間の人数とその滞在日数の積で、国際協力への関与の度合いを示す。			
	C207	国際協力受入者数(人・日)	国際協力受入者数×滞在日数	∪	0	0	0	0	研修、視察などで受け入れた海外の水道関係者の人数と滞在日数の積で、国際協力への関与の度合いを示す。			
	3) 業務委託											
	C301	検針委託率(%)	委託した水道メーター数/水道メーター設置数×100	—	100.0	100.0	100.0	100.0	検針を委託している水道メーターの割合をいう。			
	C302	浄水場第三者委託率(%)	第三者委託した浄水場の浄水施設能力/全浄水施設能力×100	—	0.0	0.0	0.0	0.0	第三者委託とは、浄水場の運転管理等の技術上の業務を、法に基づき、技術的に信頼できる第三者(他の水道事業者、民間企業等)に委託すること。			
	お客さまとのコミュニケーション	4) 情報提供										
		C401	広報誌による情報の提供度(部/件)	広報誌などの配布部数/給水件数	∪	3.7	5.4	5.4	5.4	年間に水道事業者が広報を目的として配布したパンフレット、ニュース、ポスター等の、給水件数1件当たりの部数をいう。		
C402		インターネットによる情報の提供度(回)	ウェブページへの掲載回数	∪	293	193	360	210	ウェブページによる情報を発信した回数を示す。この指標が高いほど、より迅速な情報発信ができていといえる。			
C403		水道施設見学者割合(人/1,000人)	見学者数/現在給水人口×1,000	∪	0.0	17.8	20.0	19.7	年間の水道施設及び水道関連施設(水道記念館等)を見学した人数の割合をいう。			
5) 意見収集												
C501	モニタ割合(人/1,000人)	モニタ人数/現在給水人口×1,000	∪	0.0	0.0	0.0	0.0	水道モニターとして任命された人の割合をいう。				
C502	アンケート情報収集割合(人/1,000人)	アンケート回答人数/現在給水人口×1,000	∪	1.82	1.15	0.37	0.26	消費者のニーズの収集実行度を示すものである。				
C503	直接飲用率(%)	直接飲用回答数/アンケート回答数×100	∪	78.4	82.1	85.2	79.2	水道水を直接引用しているお客さまの割合を示すもの。平成17年度からアンケートを実施している。				
C504	水道サービスに対する苦情対応割合(件/1,000件)	水道サービス苦情対応件数/給水件数×1,000	∩	0.14	0.17	0.17	0.10	水道サービス苦情対応件数とは、窓口への直接の来訪、電話、文書、メールなどによって水道事業者に寄せられたお客さまの苦情のうち、水道事業者として対応し、文書として記録されたものをいう。				
C505	水質に対する苦情対応割合(件/1,000件)	水質苦情対応件数/給水件数×1,000	∩	0.03	0.04	0.07	0.10	水質苦情対応件数とは、窓口への直接の来訪、電話、文書、メールなどによって水道事業者に寄せられたお客さまの水質に関する苦情のうち、水道事業者として対応し、文書として記録されたものをいう。				

目 標	分 類	番 号	業 務 指 標	定 義		指 標 値				備 考
						3年度	4年度	5年度	6年度	
		C506	水道料金に対する苦情対応割合（件/1,000件）	水道料金苦情対応件数/給水件数×1,000	▽	0.04	0.05	0.06	0.00	水道料金苦情対応件数とは、窓口への直接の来訪、電話、文書、メールなどによって水道事業者に寄せられたお客様の水道料金に関する苦情のうち、水道事業者として対応し、文書として記録されたものをいう。

14 水道年表

年号 (西暦)	月日	事 項	年号 (西暦)	月日	事 項
明治21 (1888)		稲垣平衛氏、簡易水道計画を提唱	大正10 (1921)	3. 1	伊島・石井・鹿田村と御野村の大部分を編入
明治22 (1889)	6. 1	岡山市、市制を施行	大正11 (1922)	3.	第1期拡張工事竣工
明治23 (1890)	12.	バルトン氏を招聘、上・下水道の調査・設計にあたる。	大正12 (1923)	4. 1	給水料金改定
明治25 26		大洪水に見舞われる。	昭和2 (1927)	11. 11	第2期拡張工事起工式
明治28 (1895)		コレラ大流行	昭和2 (1927)	3. 31	第2期拡張工事竣工
明治30 (1897)	7. 22	市長小田安正、水道布設の急務を力説、各界に援助を懇請	昭和3 (1928)		コレラ発生するも直ちに終息
	7. 26	市議会、水道布設調査費を満場一致で可決	昭和5 (1930)	1. 1	給水料金改定、全戸計量制となる。
	9. 2	調査・設計を陸軍省技師吉村長策氏に委嘱	昭和6 (1931)	4. 1	宇野・平井・福浜の各村を編入
	10. 20	市土木課に「水道布設調査掛」を開設	昭和8 (1933)	6.	第3期拡張工事に着手
明治32 (1899)	8. 1	御南・伊島・石井・鹿田・古鹿田・福浜の各一部及び三権村を編入	昭和9 (1934)	7. 1	給水料金改定
明治33 (1900)	11. 15	水道工事課を開設 市議会、水道断行派と延期派に分かれ紛糾	昭和9 (1934)	9. 21	未曾有の風水害(室戸台風)により水道施設に甚大な被害を受ける。
明治34 (1901)	1. 28	上水道布設認可	昭和10 (1935)	7. 23	水道創設30周年記念式典、市公会堂にて挙行。東山偕楽園に於て水道博覧会を開催
明治35 (1902)		コレラ大流行	昭和12 (1937)	9.	第3期拡張工事竣工
明治36 (1903)	5. 1	市議会、水道布設を議決	昭和13 (1938)	3. 1	給水料金改定(一部の料金を値下)
明治38 (1905)	2. 22	御野水源予定地で起工式挙行	昭和17 (1942)	11. 10	日水協第11回総会・深柢国民学校で開催
	4. 1	水道工事課を廃し、水道事務所を設置	昭和19 (1944)	2.	第4期拡張工事に着手
	7. 23	上水道工事完成、半田山配水池において通水式挙行	昭和19 (1944)	4. 1	給水料金改定
明治39 (1906)	9. 1	給水料金の一部改正	昭和20 (1945)	6. 29	空襲により全市焦土と化す。水道施設の被害甚大
明治40 (1907)		コレラ発生するも直ちに終息	昭和21 (1946)	1. 1	給水料金改定
明治41 (1908)	3. 1	水道料金の一部改定	昭和22 (1947)	1. 1	給水料金改定
	3. 10	陸軍第17師団設置される。同師団へ給水のため5月20日布設工事に着手、12月28日完工	昭和22 (1947)	7. 1	給水料金改定 水道課現在地(大供202-9)に移転
明治42 (1909)	4. 1	給水料金改定	昭和23 (1948)	4. 1	給水料金改定
明治45 (1912)	4. 1	水道事務所を廃し、水道課を設置	昭和23 (1948)	7. 1	給水料金改定
大正元 (1912)	10. 1	第1期拡張工事始まる。 給水料金改定	昭和24 (1949)	9. 7	水道課から水道部に昇格
大正5 (1916)		コレラ発生するも直ちに終息	昭和25 (1950)	3. 1	給水料金改定
大正8 (1919)	1. 1	給水料金改定		6. 30	「再版、水道通史」発刊
大正9 (1920)	4. 1	給水料金改定、一部料金を前前回改定時に戻す(値下)		7. 23	水道創設45周年記念式典、市公会堂で挙行
	10. 1	給水料金改定		10. 31	給水工事人指定制度できる。
				12. 1	児島湾埋立地を編入

年号 (西暦)	月日	事 項	年号 (西暦)	月日	事 項
昭和26 (1951)	12. 1	給水料金改定	昭和42 (1967)	2. 28	牧山簡易水道完成
昭和27 (1952)	4. 1	牧石・大野・白石・今・芳田・甲浦・三幡・沖田・操陽・富山の各村を編入		4. 1	小串簡易水道、上水道に統合
	8. 1	「地方公営企業法」公布		5. 19	旭東浄水場送水ポンプ室完成
昭和28 (1953)	1. 1	水道部から水道局に昇格	昭和43 (1968)	7. 22	三野浄水場納涼園開催
	3. 1	牧山・高月村の各一部を編入		10. 21	異常渇水により牟佐簡水の一部で断水
昭和29 (1954)	4. 1	財田町・御津町の一部及び幡多・高島・小串の各村を編入		1. 10	沖元地区の一部(百間川左岸)に給水開始
昭和30 (1955)	7. 23	水道創設50周年記念式典挙行		2. 29	三野浄水場にマイクロストレーナー(超微細網ろ過装置)設置
	7. 24	三野浄水場において、第1回夜間納涼園を開催(7月30日まで)		3. 20	郡の松尾地区へ給水開始
	11.10	甲浦簡易水道給水開始		6. 1	今谷地区へ給水開始
昭和31 (1956)	3. 15	小串簡易水道完成		7. 25	三野浄水場特別高圧受電設備完成
	9. 1	給水料金改定		8. 1	機構改革、1局2部8課1所35係となる。
	12. 22	牧石簡易水道完成		9. 30	三野浄水場総合送水ポンプ室完成
昭和33 (1958)	3. 29	牟佐簡易水道完成		10. 30	日本水道協会第37回総会開催、主会場県体育館
	12. 24	工業用水道建設に着手	昭和44 (1969)	1. 10	全簡易水道の無人運転化完了
昭和34 (1959)	1. 17	幡多・財田簡易水道完成		1. 31	三野浄水場にハーデンジ自動逆洗急速ろ過装置完成
昭和37 (1962)	2. 17	水道局新庁舎起工式		2. 18	西大寺市と合併。西大寺営業所開設
	3. 31	第4期拡張工事竣工		7. 26	三野浄水場納涼園開催(最終)
	5.	水道料金集金事務の民間委託始まる。		10. 10	「おかやまの歴史と未来展」が天満屋で開催され、水道部門を担当
	5. 7	笠井山簡易水道給水開始		10. 31	第5水源施設工事着工
	7. 24	三野浄水場納涼園開催		12. 1	市政80周年記念行事として、半田山植物園にさくら他700本を植樹
昭和38 (1963)	1. 15	水道局新庁舎完成、同月29日落成式	昭和45 (1970)	4. 30	山陽町と分水契約を締結
昭和39 (1964)	1. 1	給水料金改定		5. 1	管工事組合と時間外修繕工事の契約締結
	2. 29	高島簡易水道完成		6. 8	市周辺部の集金事務を民間へ委託
	4.	第5回拡張工事着工		10. 1	甲浦・小串・牧石・牧山・牟佐・幡多・財田・高島の各簡易水道給水料金を改定(上水道給水料金に統一)
	5. 25	半田山植物園開園式		11. 7	第5水源施設完成、三野浄水場で通水式挙行
	6. 1	「岡山市給水条例」を「岡山市水道条例」に改定	昭和46 (1971)	1. 8	津高町・一宮町・高松町と合併。津高・一宮・高松各出張所を開設
	7. 24	三野浄水場納涼園開催		3. 8	吉備町・妹尾町・福田村と合併。津高出張所を本局に統轄
	8. 31	サービス週間実施、パッキン、パンフレットを全戸に配布及び漏水調査			西営業所を開設し、一宮・高松出張所を廃止
昭和40 (1965)		水道料金の口座振替納入制導入		3. 24	牟佐浄水場通水式挙行。大原・大久保地区・山陽町へ通水開始
	2. 16	日本水道協会中国四国地方支部技術委員会開催		3. 31	牧山を除く簡易水道を上水道に統合
	7. 23	水道創設60周年、各種記念行事開催		4.	調定事務の全面電算化なる。
		「岡山市水道誌」発行		5. 1	上道町・足守町・興除村と合併
	8. 21	上水道児島湾横断工事完成、現地で通水式挙行		7. 31	大安寺加圧ポンプ場完成
	9. 21	苫田郡富村に水源かん養を目的とする分収造林事業を始める。		8. 1	給水料金改定、工業用水道給水料金改定
昭和41 (1966)	4. 1	甲浦簡易水道を上水道に統合			水道条例施行規程及び水道工事人規程の一部改正
	4. 2	工業用水道完成、三野ポンプ場で通水式挙行			
	6.	調定事務電算化の試行始める。			
	7. 23	三野浄水場納涼園開催			

年号 (西暦)	月日	事 項	年号 (西暦)	月日	事 項			
昭和47 (1972)	8. 31	三和・日応寺簡易水道完成	昭和53 (1978)	5.	南営業所、検針業務を全面民間委託			
	3. 31	津島加圧ポンプ場及び配水池完成		9. 1	工事負担金・見積金の改定			
	4. 1	合成樹脂製メータボックス採用		10. 20	佐山配水池完成			
	4. 22	西営業所新庁舎完成		11. 7	日水協中国四国地方支部事務講習会開催(於管工事会館)			
	7.	集金事務、全面民間委託となる。 豪雨により水道施設に被害、第1水源ほか22か所		12. 1	岡山市水道局緊急対策本部設置要綱制定			
昭和48 (1973)	7. 13	玉野市、建部町へ給水タンク車出動	昭和54 (1979)	2.	山浦浄水場完成			
	9. 11	三野浄水場中央管理棟完成		4. 15	半田山植物園、夜間開園(9時まで)			
	1. 1	興除地区の給水料金を改定		7. 6	東岡山配水池完成			
	1. 31	鳥打山配水池完成		12. 20	水道局本局庁舎改装工事竣工			
	4. 1	百枝月・内ヶ原簡易水道を上水道に統合		1. 1	藤田地区及び足守簡易水道の給水料金改定、全市同一料金となる。			
昭和49 (1974)	4.	検針業務の民間委託を始める。	昭和55 (1980)	5. 24	第48回日本水道協会中国四国地方支部総会岡山市民会館で開催			
	6. 1	三野浄水場中央管理棟に集中監視制御設備完成		6. 2	古道里簡易水道通水式挙(上水道へ統合)			
	7. 23	小豆島及び高松市へ給水タンクで応援給水を行う。		10. 11	横井加圧ポンプ場完成			
	11. 26	足守簡易水道通水式		6. 1	給水課を廃し、中央・北営業所を新設			
	12. 22	第6回拡張事業計画議決		6.	三野浄水場広域監視制御システム採用			
昭和50 (1975)	3. 31	第5回拡張工事竣工	昭和56 (1981)	7. 1	矢津簡易水道給水開始(上水道へ統合)			
	4. 1	第6回拡張工事に着手		10. 29	水源林造成15周年記念式典、富村において挙(行)			
	8. 1	給水料金改定、超過料金を通増制とする。		11.	第6回拡張事業計画を見直し、計画変更			
	8. 30	阿津配水池完成		1. 5	北営業所開所式			
	9. 1	工業用水道給水料金改定		2. 26	異常寒波、27日-9.1℃を記録 被害件数25,444件			
昭和51 (1976)	10. 15	妹尾配水池完成	昭和57 (1982)	4. 1	給水料金改定・工業用水道給水料金改定			
	3. 31	足守簡易水道完成		4. 24	矢坂山配水池通水式挙(行)			
	4. 1	検針業務のOCR化		7. 23	「岡山市水道史追録」発刊			
	5. 1	藤田村と合併		8.	富吉配水池、操山配水池、砂川水管橋完成			
	5. 2	犬島・久々井間海底送水管布設工事完工		9. 1	岡山市へ苫田ダム対策本部設置			
昭和52 (1977)	6. 24	犬島簡易水道完成、現地において通水式挙(行)	昭和58 (1983)	1. 1	箕島(若宮団地)の一部が早島町に編入(66世帯222人)			
	3. 15	段原取水場取水井完成		2.	妹尾加圧ポンプ場完成			
	6. 10	南営業所開設		7. 2	岡山市臨時渇水対策本部設置 岡山市水道局に水道対策部、西大寺営業所内に西大寺地区渇水対策本部設置(7.15解散)			
	12. 25	第6回拡張事業計画を見直し、計画変更		3. 3	牟佐浄水場浄水池完成			
	12. 27	異常寒波、29日-6.8℃を記録 被害件数 6,145件 6,145件		6. 10	ワードプロセッサ導入			
昭和53 (1978)	1. 1	工業用水道給水料金改定	昭和59 (1984)	7. 20	大内田加圧ポンプ場完成			
	2. 1	芳賀加圧ポンプ場完成		9. 24	大内田配水池完成			
	2. 16	異常寒波16日、17日-8.7℃を記録、被害件数14,789件		2. 1	パソコン導入			
	4. 1	給水料金改定 機構改革、1局3部8課4所47係となる。		2. 7	異常寒波、被害件数7,233件			
	4. 5	半田山植物園を夜桜見物のため、同月14日まで第1回夜間開園(午後9時まで)		3. 10	本局別館増築工事完成			
昭和54 (1979)	4. 28	三野浄水場、電力使用合理化優秀事業所として広島通商産業局から表彰される。	昭和55 (1980)	6. 9	古都加圧ポンプ場完成			
	昭和55 (1980)	昭和56 (1981)		昭和57 (1982)	昭和58 (1983)	昭和59 (1984)	9. 17	瑜加山加圧ポンプ場完成

年号 (西暦)	月日	事 項	年号 (西暦)	月日	事 項	
昭和60 (1985)	11. 10	岡山県吉井川広域水道企業団設立	平成4 (1992)	5. 23	第60回日本水道協会中国四国地方支部総会開催	
	5. 28	近代水道百選に三野浄水場、半田山配水池・植物園が選ばれる。		6. 1	機構改革、浄水課第1運転係、第2運転係を三野浄水係、旭東浄水係に再編	
	6. 20	古都(低区)配水池完成		6. 1	「おかやまの水」発刊	
昭和61 (1986)	7. 23	水道通水80周年記念行事開催 岡山市水道記念館開館	平成5 (1993)	1. 22	岡山県広域水道企業団発足	
	1. 16	鴨越浄水場薬品注入室完成		3. 25	横井第2加圧ポンプ場移築完成	
	3. 20	牟佐浄水場発電機棟完成		4. 1	機構改革、水質試験所昇格	
	3. 24	ファクシミリ設置		9. 1	足守、東山内統合簡易水道事業着手	
昭和62 (1987)	4. 1	給水料金改定、工業用水道給水料金改定	平成6 (1994)	10. 12	「営業関係事務マニュアル」完成	
	11. 28	本局庁舎冷暖房設備改築工事完成		3. 17	中央第2営業所移転オープン	
	3. 20	横井配水池完成		3. 17	公益事業サービスコーナー開設(市役所1階市民ホール～4.8)	
	5. 20	福谷加圧ポンプ場完成		4. 1	財務会計オンラインシステム稼働	
	6. 8	横井第2加圧ポンプ場完成		5. 12	旭東浄水場表流水処理施設通水式(完成)	
昭和63 (1988)	8. 31	笹ヶ瀬川水管橋完成	平成7 (1995)	5. 28	岡山市半田山植物園会館オープン	
	12. 15	日応寺配水池完成		7. 1	下水道対策班設置	
	2. 8	菅野第1、第2加圧ポンプ場完成		7. 15	光ディスクファイルシステム導入	
平成元 (1989)	3. 30	江並加圧ポンプ場完成	平成8 (1996)	11. 25	御津町に分水開始	
	3. 31	第7回拡張事業認可		1. 20	都市情報室完成	
	4. 1	第7回拡張工事に着手		3. 3	杉谷地区水道通水開始	
	5. 18	三和・日応寺、犬島簡易水道を上水道に統合		4. 1	水道未普及解消事業計画第1号機構改革、業務課工事係を工事管理係に変更、工事調整係を新設	
平成2 (1990)	1. 31	三野浄水場制御用計算機取替工事完成	平成8 (1996)	4. 1	魚類監視装置導入(三野、鴨越浄水場)	
	4. 1	給水料金、工業用水道給水料金等に消費税転嫁(3月24日議決)		7. 5	1日最大配水量349,282m ³ を記録	
	5. 1	電算室設置		7. 28	鴨越堰2番ゲート倒れる。	
	6. 1	市制施行100周年記念式典		8. 9	岡山市渇水対策本部設置	
	9. 1	設計積算システム稼働		8. 11	段畑地区給水開始	
	11. 15	日本水道協会第58回総会(ブリッジ～17総会)岡山・高松両市で開催		8. 22	水道創設以来初の給水制限(減圧給水)	
	12. 25	中原水源取水ポンプ室完成		9. 30	岡山市渇水対策本部解散	
	2. 28	久々井第2配水池完成		12. 兼基地区給水開始	1. 18	阪神・淡路大震災に応援隊派遣
	3. 29	八塔寺川ダム(吉永町)竣工		3. 半田山水道広場完成	3. 30	倉敷市と水道水の相互融通協定締結
	4. 1	機構改革、中央営業所を中央第1営業所、中央第2営業所に分割		4. 1	機構改革、配水課配水係、漏水防止係及び工業用水係を配水計画係、配水工事係及び維持係に再編。浄水課植物園係を緑化管理係に変更	
平成3 (1991)	3階建直圧給水実施	平成3 (1991)	4. 1	半田山植物園を岡山市に移管		
	財団法人岡山市水道サービス公社設立		6. 26	イメージキャラクター”オアシス”命名		
	4. 検針業務、全面民間委託となる。		7. 23	水道通水90周年		
	5. 22		半田山植物園に洛陽牡丹園オープン	7. 31	高度浄水処理(生物処理)実験開始	
	12. 20		旭東浄水場浄水池完成	西大寺配水池完成	1. 高野地区給水開始	
1. 4	営業情報オンラインシステム稼働	3. 水道記念館リニューアル	3. 31	足守、東山内簡易水道廃止		
3. 20	山南加圧ポンプ場完成	4. 1	岡山市中核市に移行			
3. 30	第7回拡張事業計画を見直し、計画変更					
3. 31	訪問集金制廃止					

年号 (西暦)	月日	事 項	年号 (西暦)	月日	事 項
平成9 (1997)	4.	「岡山市水道史追録Ⅱ」発刊	平成12 (2000)	6. 21	岡山市水道局コンピュータ西暦
	5. 8	半田山トンネル配水池竣工式		4. 1	2000年問題対策本部設置
	6. 14	給水車1号車導入		5. 11	コンビニ、郵便局で料金取扱開始
	6. 26	水道法一部改正(指定工事店制度見直し)公布		6. 27	岡山市水道記念館累計来館者10万人達成
	7. 4	第1回岡山市水道事業料金問題懇談会		9. 1	第1回岡山市水道事業審議会
	7.	岡山市水道防災対策計画(震災対策編)策定			局内LAN「アクアネットおかやま」稼働
	8. 10	ウォーターフェスタ'96開催			岡山市水道事業総合基本計画(ステージ21アクアプラン)策定
	10. 14	CAD設計積算システム稼働		10. 6	鳥取県西部地震により工業用水道管折損などの被害発生
	11. 8	岡山市水道事業料金問題懇談会提言		10. 6	鳥取県西部地震で被災した米子市
	12. 20	岡山市水道条例の一部改正案(料金改定)可決		～8	に応援隊派遣
	3.	「水道便利帳」全戸配布		1. 31	新水質試験所完成
	平成10 (1998)	水道記念館に淡水魚コーナー設置		3. 15	山南配水場完成
4. 1		給水料金改定	3. 31	機構改革に伴い南営業所閉鎖	
機構改革、浄水課緑化管理係を廃し、配水制御準備室を新設		4. 1	機構改革、営業所及び水道センターを中、東、西営業所及び中、東、西工事センターに再編、工務課を廃し施設課を新設など、3部7課7所40係となる。		
4.		「おかやまの水」の缶詰製造(岡山城築城400年協賛)	7. 4	水道法一部改正(第三者への業務委託の制度化等)公布	
7. 1		岡山県広域水道企業団からの受水を開始	8. 20	「水道に関する利用者の意識調査」を実施	
8. 27		第1回岡山市水道事業経営懇談会	～9. 3	インターネットによる水道の使用開始・中止の受付実施	
9. 1		「アクア通信」発刊	10. 1	岡山・新庄水源の森づくり植樹のつどい開催	
10. 1		坪相地区通水開始(未給水地区解消)	10. 28	21世紀水道宣言	
10.		水道管路システム稼働	11. 1	今谷地区給水開始	
11. 7		第4次水源林造成事業記念植樹式挙行(苫田郡富村)	12. 2	施設課本局5階から三野浄水場へ移転	
3. 30		高野尻地区給水開始	1. 21	水道未普及地域解消事業完了記念式開催	
平成11 (1999)		4. 1	岡山市水道条例の全部改正施行	3. 25	岡山県税制懇話会「水源かん養税」導入を提言
	機構改革、業務部を営業部に、業務課を営業課に、中央第1、西大寺及び西営業所を中部、東部及び西部水道センターに、中央第2営業所を東営業所に名称変更するなどし、3部7課7所43係となる。	3. 31	山陽町との分水契約解消		
	8. 3	水道局ホームページ開設	4. 1	水道法の一部改正施行	
	10. 18	台風10号の集中豪雨のため牧山ポンプ場冠水	4. 1	機構改革、鉛管解消事業を推進するため、配水課に鉛管対策係を新設し、3部7課7所41係となる。	
	10. 18	台風10号による集中豪雨で断水した御津郡建部町に応援隊派遣	4. 1	中営業所管内の滞納整理業務を民間委託	
	11.	西辛川配水池完成	4. 1	基幹施設整備事業(第1次)に着手	
	2. 15	金山寺地区給水開始	4. 1	各戸検針及び各戸徴収サービスを開始	
	4. 1	検針業務にハンディ・ターミナル導入	5. 28	富村第4次水源林記念碑除幕式を開催	
	4.	JICA(国際協力事業団)の要請に応じて、バングラデシュに職員を派遣	9. 6	渇水対策本部設置(11月19日解散)	
	5. 1	機構改革、配水課維持係を廃止(財)岡山市水道サービス公社に職員派遣を行う。		本局庁舎でのISO14001認証取得	
	6.	「水道に関する利用者の意識調査」を実施	平成15 (2003)	4. 1	給水装置工事電子申請システム稼働

年号 (西暦)	月日	事 項	年号 (西暦)	月日	事 項	
平成16 (2004)	6. 3	日本水道協会岡山県支部と連携し、「水源かん養税」反対の陳情を行う。	平成18 (2006)	7. 23	岡山市水道通水100周年記念式典開催、「岡山市水道の日」制定	
	10. 29 ～30	日本水道協会第72回総会 岡山ドームにて開催		7. 28	国土交通省「水資源功績者表彰」受賞	
	11. 4	文書管理システム稼働		9. 10 ～13	第60回国民体育大会「晴れの国おかやま国体」夏季大会開催	
	11. 10	情報公開システム稼働		9. 22	水道事業ガイドライン業務指標試算結果公表	
	12. 18	「おかやま森づくり県民税」県議会にて可決		10. 22 ～27	第60回国民体育大会「晴れの国おかやま国体」秋季大会開催	
	3. 8	東・西営業所、東・西工事センターでISO14001認証取得		10. 31	三野浄水場から西川への水道用凝集剤(PAC)の流出事故	
	3. 31	長野浄水場休止		11. 7	新庄村水源林事業植栽完了式典	
	4. 1	工業用水道メーター使用料改正		1. 16 ～31	「水道に関する意識調査」を実施	
	4. 1	機構改革、給水装置工事全般を統括するため、給水工事センターを新設し、3部7課8所42係となる。		3. 12	三野・旭東・鴨越浄水場でISO14001認証取得(旧岡山市全施設で取得)	
	6. 1	厚生労働省「水道ビジョン」公表		3. 29	岡山市水道局集中改革プラン策定	
	6. 1	吉備津配水池供用開始		3. 31	写真集「岡山市水道100年の歩み」発行	
	6. 2	「岡山市水道財政の見通し」策定		4. 1	機構改革、部の廃止を行い、7課8所44係となる。	
	8. 1	検針票の裏面に有料広告掲載開始		7. 23	「岡山市水道百年史」発行	
	9. 7	水道事業審議会から「適正な料金水準及び料金体系等のあり方に関する提言」提出される。		8. 21	矢原浄水場の電気系統故障により、御津地区東部の水道水で残留塩素濃度基準値を下回る。	
10. 20	台風23号による風水害のため岡山県北へ応援隊派遣 富村地内水源林に被害発生	平成19 (2007)	1. 22	建部町・瀬戸町と合併 建部出張所・瀬戸出張所開設		
12. 24	岡山市水道条例の一部改正案(料金等改定)可決		3. 2	「ごっくん桃太郎おかやまの水」の名称・イラスト商標登録		
平成17 (2005)	1. 31		岡山市管工設備協同組合と「災害時における水道施設の応急復旧等に関する協定」を締結	3. 12	御津・灘崎出張所でISO14001認証取得(合併地区への拡大)	
	2. 9		三野浄水場旧動力室・送水ポンプ室等10件が国登録有形文化財に登録	4. 1	機構改革、各営業所を集約してお客様センターに、各工事センターを各水道センターに再編するなどし、7課6所46係となる。	
	3. 22		御津町・灘崎町と合併 御津出張所・灘崎出張所開設	5. 1	お客様センター受付開始 水道局ホームページリニューアル	
	4. 1		水道料金、工業用水道給水使用料金(岡山地区)改定 基本水量を廃止・個別需給給水契約制度新設・負担金制度改正・見積料金制度廃止	5. 20	田町一丁目地内漏水事故発生	
	4. 1		機構改革、浄水課旭東浄水係と配水制御係を旭東係と配水制御係に改組	9. 26	岡山市水道事業総合基本計画(アクトプラン2007)を策定	
	4. 1		第2次基幹施設整備事業に着手 岡山県広域水道企業団からの受水増量	9. 28	人材育成マスタープランを策定	
	4. 9 ～10		春のおかやま水道フェアdeふれあい開催	11. 14	岡山・新庄第2次水源の森づくり事業開始式を開催	
	4. 19		水道記念館リニューアルオープン	11. 26 ～27	指定給水装置工事事業者研修会を岡山ふれあいセンターで開催	
	5. 13		ボトル水「ごっくん桃太郎おかやまの水」販売開始	12. 3	公用車(軽自動車)のリース開始	
	5. 24		西祖浄水場休止	平成20 (2008)	2. 12	本局ダイヤルイン番号を係単位に拡大
	6. 5		第27回水道週間中央行事開催		2. 18	三野浄水場の浄水発生土(脱水ケーキ)が岡山県エコ製品に認定される。
	7. 1		灘崎地区で節水広報(1日間)		2. 26	水質試験所で水道GLP認定取得
	7. 15	水道モニター設置				

年号 (西暦)	月日	事 項	年号 (西暦)	月日	事 項
平成21 (2009)	2. 29	岡山市水道事業総合基本計画アクションプランを策定	平成23 (2011)	5. 13	大都市水道事業管理者会議 グランヴィア岡山で開催
	3. 18	三野浄水場3号急速ろ過池完成		6. 4	三野浄水場太陽光発電システムが稼働
	3. 31	第8期水道事業認可		7. 29	玉野市と「災害時等における水道水の相互融通に関する協定」を締結
	3. 31	長野浄水場廃止		8. 2	「水道に関する意識調査」を実施
	4. 1	第3次基幹施設整備事業に着手		～23	
	4. 1	合併地区の水道料金統一(灘崎地区のみ1年間の料金緩和措置)		8. 30	三野浄水場及び旭東浄水場の浄水発生土(天日ケーキ)が岡山県エコ製品に認定される。
	4. 1	検針及び滞納整理業務の一括委託開始		10. 5	灘崎西配水池供用開始
	4. 25	岡山市水道局退職者災害時支援協力隊発足		10. 30	第25回国民文化祭・おかやま2010開催
	6. 2	三野浄水場の浄水発生土(脱水ケーキ)を販売開始		～11.17	
	7. 22	第77回日本水道協会中国四国地方支部総会 岡山プラザホテルで開催		12. 1	応急給水マップをアクア通信を通じ全戸配布
	8. 26	灘崎地区で節水広報		3. 12	東日本大震災で被災した仙台市に応援隊派遣
	～11.11			～29	
	10. 31	旭東浄水場内に水道技術研修所完成		4. 1	水安全計画の運用を開始(財)岡山市水道サービス公社への職員派遣を廃止
	1. 15	鴨越浄水場休止		6. 4	東日本大震災復興支援岡山市民キャンペーン行事として、おかやま水道フェアを開催、義援金の寄付
	3. 12	瀬戸出張所でISO14001認証取得(合併地区への拡大)		9. 16	浄水発生土ケーキの破碎方法及びその破碎機の特許を取得
	3. 20	第26回全国都市緑化おかやまフェア開催(浄水発生土を出展)		11. 28	堺市と「18大都市水道局災害相互応援に関する覚書」に基づく合同防災訓練を実施
	～5. 24			～30	
	4. 1	岡山市が政令指定都市に移行		12. 12	岡山市水道事業総合基本計画アクションプラン後期編を策定
	4. 1	機構改革、御津・建部出張所を集約し北水道事業所・北浄水係に、鴨越浄水係を廃止し、7課6所45係となる。		平成24 (2012)	2. 26 水道GLP認定の更新
5. 14	大都市水道事業管理者会議に加入	3. 31	(財)岡山市水道サービス公社の解散		
7. 2	緊急自動車をも初めて導入	4. 1	機構改革、お客様センター瀬戸出張所を廃止し、7課6所43係となる。		
7. 22	(財)岡山市水道サービス公社から3.7t給水車の寄贈を受ける。	4. 1	検針及び滞納整理業務に料金清算業務を加えた一括委託開始		
7. 22	集中豪雨により水道施設が被災した山口市に応援隊派遣	4. 1	小口径に水道配水用ポリエチレン管を標準採用し、全口径にて耐震管採用		
7. 30	電子入札の導入	8. 28	第一環境(株)と「災害時等における支援及び協力に関する協定」を締結		
8. 10	台風9号による集中豪雨で水道施設が被災した美作市に応援隊派遣	12. 26	三野浄水場1・2号急速ろ過池更新工事完工		
8. 28	ウォーターステーション(水飲み場)をJR岡山駅東口に設置	平成25 (2013)	2. 9 水道記念館年間来館者数1万人突破		
8. 31	災害対策総合マニュアルを作成	4. 1	気仙沼市へ職員1名を長期派遣		
1. 13	災害調査先遣隊の創設	4. 1	浄水発生土「おかやま産土」袋売り販売開始		
1. 14	岡山県広域水道企業団、倉敷市水道局と「水質検査機器相互利用に関する協定」を締結	7. 10	民間団体2者と「災害時等における支援及び協力に関する協定」を締結		
2. 26	配水コントロールシステムの特許を取得	9. 2	新営業情報システム稼働		
3. 17	ウォーターステーション(水飲み場)をJR岡山駅西口に設置	10. 2	広島市、堺市、岡山市合同水道防災訓練を岡山市で実施		
4. 1	機構改革、お客様センター灘崎出張所を廃止し、7課6所44係となる。	～4			
4. 1	岡山市水道局独自環境マネジメントシステム(EMS)の運用を開始	10. 31	岡山・新庄水源の森のつどい開催		
4. 5	牟佐浄水場に紫外線照射設備を導入				

年号 (西暦)	月日	事 項	年号 (西暦)	月日	事 項	
平成26 (2014)	2. 20	岡山市水道記念館累計来館者20万人達成	平成30 (2018)	1. 23	ホームページに宅内修繕対応事業者を掲載	
	3. 27	当局初のシールド工法による中央幹線配水管布設工事(三野～番町間)完工		2. 1	請求書等への点字表示を開始	
	4. 7	リサイクル技術の普及等に関する連携協力協定を締結		2. 8	東京都と災害時の救援活動に関する覚書を締結	
	7. 1	廃棄水道メーターの分解分別業務委託を開始		4. 1	機構改正、部制の導入、組織名称の変更を行い、2部11課2所43係となる	
	7. 28	矢原第2配水池供用開始		6. 1	おかやま水道カード第2弾発行	
	8. 1	「水道に関する意識調査」を実施		7.	平成30年7月豪雨により、取水停止、堰部分崩壊に伴う取水水量低下、管路折損、ポンプ場浸水などの被害発生	
	9. 1	緊急時燃料供給協力事業者登録制度開始		7. 6	平成30年7月豪雨により被害を受けた倉敷市ほか5市1町に応援隊を派遣	
	11. 21	神戸市と災害時燃料供給相互協力覚書締結		9. 14	三野浄水場1号薬品沈でん池完成	
	11. 25	東水道センター移転		10. 1	台風24号に伴う豪雨により被害を受けた新見市及び高梁市に応援隊を派遣	
	平成27 (2015)	1. 30		新潟市と災害時燃料供給相互協力覚書締結	10. 28	水源林体験ツアーin新庄村開催
		2. 13		浄水発生土用木質ペレットバーナ乾燥装置の運転制御方法の特許を取得	11. 6	日本水道協会全国地震等緊急時訓練(静岡市)に参加
3. 8		三野浄水場3号薬品沈でん池と着水井完成	12. 12	水道法一部改正(経営基盤強化)公布		
3. 17		西大寺小水力発電所完成	平成31 (2019)	1. 22	首都直下地震発生を想定した防災訓練に参加	
4. 1		機構改革、施設課管路係を新設、配水課鉛管対策係を廃止し、7課6所43係となる。		1. 31	人材育成マスタープラン改訂	
4. 1		気仙沼市への職員1名長期派遣を更新	2. 4	新グループウェア・文書管理システム稼働		
10. 6		岡山・鏡野水源林50周年のつどい開催	4. 1	EMS制度改正 災害対策マニュアル改正		
10. 14		堺市・岡山市合同水道防災訓練	令和元 (2019)	7. 8	南海トラフ巨大地震対処5都市合同水道防災訓練(岡山市)	
平成28 (2016)		3. 23		「岡山市水道局水源林事業50年史」発行	令和2 (2020)	3. 16
		4. 16	熊本地震で被災した熊本市に応援隊を派遣	4. 1		料金支払いにスマートフォン決済を追加
		7. 7	東京都・岡山市合同水道防災訓練	4. 16	新型コロナウイルス感染症拡大により全国に緊急事態宣言を発令	
	9. 21	公式フェイスブック開設	7. 23	耐震補強工事等のため、水道記念館を長期休館に		
	11. 28	本局新庁舎開所式挙行政	7.	新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ水道料金の減免を実施(全世帯)		
	11. 30	岡山市水道事業総合基本計画(アクアプラン2017)を策定	7. 8	「水道に関する意識調査」を実施		
	平成29 (2017)	2. 8	組立式給水タンク導入	12. 18	～28	
		3. 16	オートマチック式給水車導入	令和3 (2021)	1. 8	寒波(岡山地区9.10日-5.7℃)被害件数1,452件
		3. 23	岡山市水道事業総合基本計画アクションプラン前期編を策定		1. 10	寒波による断水が多発した矢掛町に応援隊を派遣
		3. 28	第9期水道事業認可	1. 22	岡山県広域水道企業団受水カビ臭	
		4. 1	電話受付センター業務開始	～2. 2	東区を中心に約53,000世帯に影響	
4. 26		おかやま水道カード発行	10. 10	水管橋崩落により断水した和歌山市に応援隊を派遣		
5. 10		富山配水池供用開始	11. 1	水道管路システム(都市情報システム)用タブレット導入		
5. 15		三野浄水場2号薬品沈でん池完成	令和4 (2022)	2. 1	岡山市工業水道事業計画を策定	
11. 7		堺市、仙台市、浜松市、岡山市合同水道防災訓練を堺市で実施				

年号 (西暦)	月日	事 項	年号 (西暦)	月日	事 項
令和5 (2023)	3. 25	岡山市水道事業総合基本計画アクションプラン後期編を策定	令和7 (2025)	4. 1	水道料金及び工業用水道料金改定 御津、建部、瀬戸地区の検針・請求を毎月から隔月に変更 給水装置設計審査・検査手数料、分岐工事監督費の改定 個別需給給水契約制度廃止 上水道と工業用水道の施設共用化事業開始
	3. 29	桃太郎伝説デザイン消火栓鉄蓋デザイン公開及び完成セレモニー		4.16	瀬戸調整池完成式典、瀬戸地区を岡山県広域水道企業団の受水に切替開始
	6. 3	財政健全化に向け水道事業審議会 で議論開始		5.31	三野浄水場緩速ろ過池稼働休止
	6. 24	湧水対策本部設置		7.25	第93回日本水道協会中国四国 地方支部総会をホテルグランヴィア 岡山で開催
	7. 4	上水10%、工水10%取水制限		10.22	「19大都市水道局災害相互応援 に関する覚書」等の防災協定に 基づき、南海トラフ巨大地震対処 4都市合同水道防災訓練を岡山市 で実施
	7. 12	上水20%、工水30%取水制限		11.21	三野浄水場浄水池ほか更新事業 暴力団等排除対策協議会発足式
	7. 21	湧水対策本部解散		1.29	岡山市上下水道耐震化計画策定
	7. 23	水道記念館リニューアルオープン		2. 5	寒波(岡山地区6日8日-5.0℃) ～12 被害件数302件
	8. 25	5都市合同防災訓練参加(東京) ～26		2. 7	寒波対策本部設置
	10. 24	紙工浄水場休止		2.25	事業者の配管の誤接続(クロスコネク ション)による水道本管への井戸水 ろ過水の逆流事故の発生
	11. 6	日水協中国四国支部合同防災訓練 ～7(香川県)に参加		3.31	大内浄水場休止
	11. 29	岡山市水道局災害対応訓練実施 (山南学園)			
	2. 21	電気自動車1台導入			
	3. 27	半田山線シールドトンネル二次覆工工事 完工(学南町二丁目～大供本町間)			
	4. 3	クレジットカード決済導入 スマートフォン決済のサービス拡大			
	6. 1	コロナ禍により中止していた水道 フェアを4年ぶりに開催			
	7. 25	岡山市水道記念館累計来館者数 30万人達成			
	8. 1	三野浄水場脱水機施設完成			
	10.16	暫定基準値を超過するPFASが検出 された吉備中央町へ応援隊を派遣			
	10.20	水道事業審議会から「持続可能な水 道事業の運営に向けた水道財政健 全化のための提言書」を受領			
11.15	4市合同水道防災訓練参加(堺市) ～11.17				
令和6 (2024)	12.1	岡山市水道局災害対応訓練実施 (第一藤田小学校)			
	12.19	岡山市水道条例の一部改正案(料 金等改定)可決			
	1. 1	令和6年能登半島地震発生			
	1. 6	石川県穴水町へ応急給水の 応援隊を派遣			
	～1.13				
	1.30	〃			
	～2. 3				
	2. 1	石川県輪島市へ応急復旧の 応援隊を派遣			
	～3. 1				
	2.26	三野浄水場紫外線処理施設設置 工事完工			
3. 1	旭東浄水場PPA(電力購入契約) モデルによる発電開始				
3.26	旭東浄水場受配電設備更新工事 完工				
3.31	環境マネジメントシステム(EMS) 活動終了				